

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展*

エイ・チャン・プイン

要　旨

東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations : ASEAN）は相互協力することにより地域内の社会経済及び文化の発展に取り組むことを目的に結成されたものである。また、地域内・地域外の関税を引き下げるこによって自由貿易を促進しながら経済成長を目指すという目標もあった。現在の ASEAN の目標は、ASEAN 共同体として経済的に統一市場になり、競争力をより一層高めることであり、そのためには域内の格差の改善が優先的な課題となっている。ミャンマーは後発加盟国として 1997 年 7 月に ASEAN に加盟した。2014 年には議長国として初めて務めることとなった。同年の 5 月に開催された ASEAN 首脳会議におけるネピドー宣言では、ASEAN 経済共同体の発足に向けた取り組みや南シナ海の情勢、平和構築などの議論が注目を集めた。

本研究は、ミャンマー経済に潜む問題や発展潜在性を探り、そこから見えてきた要因を基に SWOT 分析手法を用いてミャンマー経済の強みと課題、ASEAN 経済共同体が与える影響について検討し、今後ミャンマー経済発展のために ASEAN 経済共同体をどう活用すべきかを考察するものである。SWOT 分析では、地理的優位性や豊富な天然資源などの強み、投資しやすいビジネス環境の未整備や中小企業向け育成の遅れなどの弱み、グローバル市場へのアクセスによる貿易拡大などの機会、移民労働や中小企業の淘汰などの脅威が検討された。ミャンマーが ASEAN 経済共同体を最大限に活用するためには、政府による政治・経済政策、インフラ整備の強化の他に、民間企業による機会（Opportunities）、挑戦（Challenges）、罠（Trap）の把握が必要である。つまり、民間企業は、ASEAN 共同体に対する意識や理解度の深化、ASEAN 巨大市場と域外市場がもたらす機会を理解する必要がある。ASEAN 経済共同体がもたらす機会（ASEAN 域内・域外の投資家との連携）、挑戦（経営戦略や事業体制の改善）、罠（外国企業による産業支配）を十分に把握する必要がある。

はじめに

東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations : 以下 ASEAN）に加盟している ASEAN 諸国はグローバル経済が進展する中、着実な経済発展を成し遂げ、消費市場かつ生産基地として世界中から注目されている。これらの国々は、輸出主導型開発といった工業化

* 本稿の執筆にあたり、匿名レフェリーの方より多くの有用なコメントを頂きました。感謝申し上げます。

エイ・チャン・プイン

戦略を推し進めており、海外直接投資（Foreign Direct Investment：以下 FDI）の誘致、財やサービス貿易の自由化、資本や熟練労働者の移動、貿易の円滑化に取り組んでいる。2015年には ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community：以下 AEC）が創設され、域内・域外の経済連携の加速に取り組んでいる。現在、AEC が与える影響について様々な視点から研究がなされており、ASEAN 加盟国のうち後発開発途上国¹であるカンボジア、ラオス、ミャンマーが経済発展のためにこの機会をどう活用すべきかの議論もなされている。

後発開発途上国であるミャンマーは 1997 年に ASEAN に加盟したことをきっかけに ASEAN 域内市場に参入することができた。それに伴い縫製業を中心とする製造業や観光業が発展してきた。Myat Thein(2004)によると、製造業の年平均成長率は 1990/93 年の 3.9%から 2000 年には 14.4%にまで上昇した。しかし、2000 年以降軍政権に対する国際社会からの批判が高まり、欧米諸国による経済制裁が発動した。その結果、相次いで外資系工場が閉鎖されるなど縫製業を中心に経済が停滞した。縫製業は 1990 年代末までは総輸出額の約 3 割を占めるまでに成長したが、2003 年の米国による経済制裁で海外市場を失い、2001 年の衣料品の輸出額 8 億 6,800 万米ドルを境に、低下し続けた(工藤、2008、水野、2015)。David I. Steinberg(2003)と工藤（2006）によると、経済制裁発動後 2 週間で 64 の縫製工場が閉鎖され、8 万人の雇用が失われた。こうした縫製業の不振はミャンマー経済発展に大きな打撃を与えることとなった。経済発展の遅れに加えて、天然資源をめぐる民族間の紛争、貧困や格差が一層深刻化した。ミャンマーではタイ国境沿いとインド国境沿いで勢力を拡大してきた民族武装グループと軍の間で戦闘が続いており、紛争地域では経済社会インフラが大きく遅れ、加えて人権侵害も発生している(トム クレーマー、2012)。結果的に、貧困が拡大し、国内貧困率は 1997 年の 22.9%から 2005 年には 32.1%にまで上昇し、2009 年に 25.6%に低下したもののが 1997 年時点より上昇した(Central Statistical Organization, 2001, 2007, 2009-2010)。

こうした状況の中で、2010 年に 20 年ぶりとなる複数政党による総選挙が行われ、2011 年には民政移管が果たされた。新政府は民族武装グループと軍の間で停戦合意を実施するなど平和構築や民主主義を推進し、経済政策として、工業団地の建設、FDI の積極的な受け入れ、インフラ整備、外国投資法や経済特区の制定・改正を実施している。2015 年には「ミャンマー産業発展 5 カ年計画」を打ち出し、外資主導の労働集約的産業の発展、農産物の輸出拡大、インフラ整備と人材育成に取り組んでいる。また、輸出市場拡大や経済的相互協力を目的に ASEAN 諸国との連携を強化し、国家経済がグローバル市場へアクセスできるように環境を整えている。

¹ 後発開発途上国とは、国連開発計画委員会（CDP）が認定した基準に基づいて国連総会の決議によって認定された発展が遅れた国々のことである。2018 年現在、47 か国が後発開発途上国に認定されている。

2014 年に ASEAN 議長国として初めて務め、同年の 5 月に開催された ASEAN 首脳会議におけるネピドー宣言では、AEC の発足に向けた取り組みや南シナ海の情勢、平和構築などの議論が注目を集めた。

本研究では、変容するミャンマー経済について 1960 年代まで遡って経済に潜む問題や発展潜在性を探り、そこから見えてきた要因を基に SWOT 分析手法を用いてミャンマー経済の強みと課題、AEC が与える影響について検討し、今後ミャンマー経済発展のために AEC をどう活用すべきかを考察する。

先行研究と分析方法

貿易と開発という分野では、古くから多数の研究が行われてきた。代表的なモデルは比較優位という概念を基にした David Ricardo による「リカード・モデル」である。このモデルは比較優位論として経済学の中で認識されており、国際分業の原理となったものである。労働や生産技術の違いなど相対的優位を中心としたこの理論は、国際分業や貿易の研究の中で最もよく知られている（内藤、2014）。一方で、資本や土地などの生産要素を考えた「ヘクシャー・オリーンモデル」では、労働集約的産業、資本集約的産業という概念が生まれた。資本豊富国は資本集約財、労働豊富国は労働集約財に特化すべきというこの理論は経済学の中で広く知られている。

地域内経済連携と開発という分野においては、地域貿易協定について紹介する。地域貿易協定は自由貿易協定と関税同盟との総称で、1990 年代以降急速に普及している。自由貿易協定とは、欧州連合、北米自由貿易協定、環太平洋経済連携協定、ASEAN 自由貿易協定など関税やその他の規制を撤廃することによって地域内の貿易を自由化するものである。関税同盟とは、欧州連合、南米南部共同市場、湾岸協力会議加盟国による統一経済協定など域内の制限撤廃に加え、域外に共通関税をかけるものである。

地域貿易協定についてまず、川崎（2017）は様々な地域貿易協定のシナリオの経済効果を推計した。彼の研究では、主に米国、中国、英国における地域貿易協定の経済結果が推計された。彼の研究では、米国にとって日本との二国間経済連携協定の便益は環太平洋経済連携協定よりも小さいこと、米国は世界的な貿易投資の自由化・円滑化に努力すべきであること、米国が中国からの輸入に 45% の関税を賦課すると中国は著しく損失を被ること、英国は欧州連合からの離脱によって多かれ少なかれ損失を被るが、国境における関税措置に関する限り、欧州連合離脱のコストは環太平洋経済連携協定参加の便益に比べて小さくなる可能性があることなどが推計された。

エイ・チャン・プイン

次に、小林（2007）は地域貿易協定とは国際法上いかなる存在であるか、他の二国間条約と何が異なっているかを検討し、今後の地域貿易協定締結交渉において留意すべき要素について方法論の整備を試みつつ、複合的な視角からの実証分析を試行した。彼の研究では、日本の締結した経済連携協定はその過半数が世界貿易機関協定の優越性を認める姿勢が顕著に表れている点が特徴的であること、世界貿易機関協定以外の他条約との関係については不明確性が大きいこと、運営制度に関しては効率性及び実効性に対する問題関心から、柔軟な運用が可能な制度となっている点が特徴的であること、地域貿易協定発効後の状況変化に対応するために、制度面でさらなる検討が必要であること、地域貿易協定は二国間又は複数国間の条約だという点で従来の通商条約等と同じであるものの、発効後の変化に対応するなどして規律の実効性を継続的に維持することがいっそう重要であることなどが提案された。

また、東アジアにおける自由貿易協定について Kiminami（2006）は日本、中国、韓国を対象として各国の農業および農産物貿易の構造、農業における経済連携の問題に関する認識・評価について分析することを通じて、東アジア地域における自由貿易協定の進展と農業をめぐる経済連携の課題を明らかにした。この研究では、地域経済協力は世界的な取引の一部に過ぎず、自由貿易協定や経済連携協定は現在世界貿易機関が規定する以上の内容（WTO プラス）に基づいている場合のみ効率的であること、WTO 交渉や自由貿易協定の締結において農業部門は常に大きな問題とされていること、経済統合の方向性は農業をめぐる経済連携のあり方によって大きく左右されること、日中韓の間では農産物及び食品の貿易を通じて相互に強く依存していることなどが明確になった。

ASEAN 地域の自由貿易協定について川島（2016）は、ASEAN 諸国の経済開発及び地域連携に関して ASEAN 域内経済連携の近年の潮流をみるとことにより課題を洗い出し、今後の発展性を検討した。彼の論文では、高度人材及びグローバル人材養成を目的にした教育政策の重要性、東アジア地域包括的経済連携の内容、ASEAN 域内経済連携の近年の潮流が検討された。加えて、石川（2015）は、AEC の創設行動計画である 2007 年に制定されたブループリントの実施状況を確認し、市場統合に密接に係る輸送について取り上げた。また、彼は AEC の基礎的な事項をまとめた上で、自由貿易化及び貿易円滑化について検討した。この研究では、2015 年末でブループリントが 100% 実行できる可能性は低いことが指摘され、1990 年代あるいは 2000 年代初めと比較すると、関税撤廃を中心とした市場統合は着実に前進していること、分類別・国別の詳細なブループリント実施状況が公表されるべきであること、新ブループリントが早急に策定され、公表されるべきであること、サービス貿易と投資の域内自由化の対象となるのは ASEAN 企業のみならず、ASEAN 加盟国で実施的な活動を行っている法人いわゆる日系

企業もその恩恵を享受できることなどが考察された。

また、山田（2015）は、域内の低熟練労働者や非熟練労働者の移動について論じた。彼女の研究では、ASEAN 諸国の労働移動に関する制度的枠組みや主な受入国と送出国における流入・流出の現状が概観され、労働移動に関する政策の課題と展望が論じられた。この研究では、AEC の枠組みの中では、一部の専門職を除いて域内における労働者のモビリティは議論されておらず、熟練労働の移動に関して二国間合意は存在するが、ASEAN 全体での枠組みの中では議論されていないこと、タイ、マレーシア、シンガポールでは公式な数字に表れる人数を上回る外国人労働者がいること、特に、シンガポールやマレーシアでは ASEAN に隣接する南アジアからの労働者への依存度が高いことなどが指摘された。移民労働者の権利の保護、人権や福利厚生などが ASEAN のさらなる統合のために必要であることが検討された。

続いて、助川（2015）は、ASEAN のこれまでの経済成長のエンジンとなった貿易と投資を概観するとともにこれらの側面から課題を提示した。彼の研究では、ASEAN の貿易の特徴、ASEAN の投資の特徴が詳細に検討され、今後 ASEAN が貿易・投資面で一定の存在感を發揮するには、眞の「単一市場と生産基地」を目指し、投資の求心力を維持・増進する必要があること、非関税障壁の削減・撤廃、サービス分野の外資規制緩和など、一部措置の実施に遅延が見られること、強制規格など保護主義的措置を新たに導入する動きがあり、加盟各国の政治がより内向きになりつつあること、ASEAN 域内調達比率が下がり始めており、再度、ASEAN 統合の重要性を確認する必要があることなどが提示された。

一方で、春日（2015）は、ASEAN 連結性とカンボジア、ラオス、ミャンマーへの波及効果について考察した。彼の研究では、ASEAN 域内のさらなる交通・運輸分野の改善と連結性を高めることが、AEC 形成のための重要な要素であること、これは ASEAN 域内で極めて大きい経済格差の是正と将来に向けての公平な発展の鍵でもあることが指摘された。ASEAN 経済回廊がもたらす経済影響で最も恩恵を受けるのはミャンマーであり、次にカンボジアとラオスにも影響が高いことなどが述べられた。ASEAN 原加盟国とカンボジア、ラオス、ミャンマーとの間に存在する経済格差は正のために、経済回廊といった広域交通インフラが重要な役割を果たしていることが述べられた。

AEC とミャンマーに関する先行研究についてまず、梅崎（2015）があげられる。梅崎（2015）は、ポスト軍政期ミャンマーが進める経済改革と AEC 構築プロセスとの関係を整理し、それらの動きがミャンマー経済に及ぼす影響を論じた。彼の研究では、まずミャンマーの軍政下および民政移管後の対外経済関係を輸出構造、FDI 受け入れ、公的対外債務の三つの指標を中心に検討された。次に、AEC を目指す ASEAN 動向とポスト軍政期ミャンマー経済改革とを対比

エイ・チャン・プイン

しながら、これらの動きがミャンマー経済に及ぼす影響について考察された。この研究によつて、軍政下で経済的に閉ざされていたミャンマーには数多くの国有企業が残されており、非効率的な経営、古い生産設備、伝統的な生産方法などにより競争力が低下していること、そのため新しい競争環境では衰退する企業や産業が出てくる可能性が高いこと、平和構築のための政策として、少数民族に対する再分配政策が必要であること、ミャンマーの先にある北東インドへの連結性が強化されつつあることからフロンティアはより一層拡大していくこと、ミャンマーの政治改革は周辺国や国際機関などの援助や協力につながり、これはミャンマーを含む域内の連結をさらに推進させていることなどが明らかになった。

次に、工藤（2014）があげられる。工藤（2014）は、新生ミャンマーの誕生がメコン地域全体に与えるインパクトを念頭に置きながら、ミャンマーがメコン地域内の結節点となる可能性とそうなるための課題を検討した。彼の研究では、ミャンマー成長戦略の一つがメコン地域への経済統合の推進であり、同時にミャンマーの参加がメコン地域全体の産業競争力の維持・強化にも必要であることが述べられた。この研究では、ミャンマーに対する国際社会の制裁レジームが解消したこと、同国は世界経済へのアクセスを取り戻しつつあること、1990年代、2000年代にベトナムの高成長を可能とした環境がミャンマーにも与えられたこと、立地優位性を持つミャンマーの参入はメコン地域の生産ネットワークと産業集積をより広く、より層の厚いものとすることが論じられた。また、ミャンマーの経済環境には、ミャンマー国内の経済回廊と国際的経済回廊の連結、交通・通信インフラの整備・国境措置の円滑化・少数民族問題の解決を含むサービス・リンク・コストの低減、戦略的立地における産業集積の形成が必要であることが提案された。

これまでの多くの先行研究では、地域貿易協定がもたらす経済効果、地域貿易協定の制度的課題、東アジアにおける自由貿易協定の重要性や農業部門の関連性、ASEAN 諸国の経済開発における地域連携の役割、ASEAN 域内の労働移動、ASEAN 連結性と後発開発途上国への波及効果などについて様々な視点から分析が行われた。AEC とミャンマーの関連性については、主に貿易や産業の視点、物流やインフラの視点から研究が行なわれている。一方で、ミャンマー経済に潜む諸問題や発展潜在性について歴史的背景を踏まえた上で探り、そこから見えてきた様々な要因を基に SWOT 分析を用いてミャンマー経済の強みと課題、AEC が与える影響について検討し、今後ミャンマー経済発展のために AEC をどう活用すべきかを考察する研究は極めて少ない。

本研究で用いる SWOT 分析とは、Koshpasharin,Yasue(2014)によると、ある主体（企業や経済）を強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)の 4 つの軸から

評価する手法のことである。「強み」と「弱み」は主体の内部要因、「機会」と「脅威」は外部要因とされ、経済状況、技術革新といったマクロ要因、ビジネス戦略といったミクロ要因についての分析が行なわれる。例えば、ホクギン経済研究所（2011）は、SWOT 分析からみた新潟県内産業の現状と課題について考察した。新潟県経済の強みと弱みについて分析した結果、農業分野ではブランド米という強みを持っているが、低価格米志向などからブランド米は高価格とのイメージが弱みに変わっていること、工業分野では多様な産業が集積し、全国ベスト 5 を誇る生産品目も多く、全国をリードする業界も存在することが強みであること、地場産業の出荷額の減少幅が拡大していることが弱みとなっていること、観光分野では、施設数の増加率が全国の伸びを上回る強みを持っている一方で、一部の観光関連施設ではその数が減少している弱みを持っていることが考察された。

また、Koshpasharin, Yasue(2014)では、ASEAN 原加盟国であるタイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、シンガポールと東アジア諸国である中国、日本、韓国の経済の強み、弱み、機会や脅威について SWOT 分析を行って検討した。タイの強みは高品質のデジタルコンテンツ制作、サービス機器の製造、高度技術を持つ人材、優れた施設サービス、観光業と低い生活費で、弱みは工業部門に対する規制はまだ多く、民間企業に対する政府支援が限定的であることが明らかになった。機会は、人口規模が大きいため経済成長の潜在性が高いこと、中間層が増加しているため消費市場として魅力的であること、脅威は、インターネット通信事業の遅れや電波の不安定に加えて著作権侵害を防止するための法的執行が欠けていることなどが明確になった。その他の国々に関しても詳細に分析されており、これらの国々に共通する強み、弱み、機会と脅威も考察された。

Leterme (2014)では、カンボジア、ラオス、ミャンマーの GDP 成長率は ASEAN 平均である 5.5% を上回るまで上昇していること、中間層は 1990 年代に比べて二倍近く増加していること、FDI 受け入れが拡大していること、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった CLMV 諸国と他の ASEAN 諸国との間に経済格差が存在していることが検討された。この研究では、外資を誘致するための政策が必要であること、域内経済連携や経済統合に向けてのさらなる強化と努力が必要であることなどが考察された。

これらの先行研究を踏まえた上で、本研究では、変容するミャンマー経済について 1960 年代まで遡って経済に潜む問題や発展潜在性を探り、そこから見えてきた要因を基に SWOT 分析手法を用いてミャンマー経済の強みと課題、AEC が与える影響について検討し、今後ミャンマー経済発展のために AEC をどう活用すべきかを考察する。以下では、まず、ASEAN の特性や貿易状況、AEC の概念やミャンマーにおける AEC への取り組みについて紹介する。

1. ASEAN の特性

ASEAN の特性として第 1 に 6 億人の人口市場が挙げられる（表 1）。日本アセアンセンター（2017）によると、ASEAN の人口（2016）は 6.37 億人で、1980 年の 3.6 億人に比べると、2 倍近く増加し、2030 年には 7.3 億人に増加すると予測されている。ASEAN の年齢中央値を見ると、ラオスが 22.7 歳で最も若く、シンガポール、タイ、ベトナムを除いて残り 7 カ国は全て 20 代である。世界の中央値は 30.1 歳で、日本と韓国は 46.9 歳と 41.2 歳であるため、ASEAN は比較的に若者が多く、今後の経済発展が期待できる地域であると言える。また、人口の規模は地域経済に密接に関わっており、ASEAN の人口規模は生産市場としてのみならず、消費市場としても魅力的である。

第 2 に、共通点と多様性とが挙げられる。ASEAN 加盟国は 1990 年代以降自由貿易協定を結び、地域内の自由貿易を進めながら、工業化の発展を目指すという共通点がある。その他、市場経済を基に経済開発を目指すという点も共通している。一方で、タイ、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ベトナムは大陸国、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、インドネシア、フィリピンは島嶼国であり、それぞれ地理的な多様性を持っている。また、言語、宗教、文化などの多様性も存在している。加えて、ベトナムは社会主義、ミャンマーは段階的な民主主義で、政治体制も異なっている。経済状況を見ると、ASEAN 加盟国の経済格差は非常に大きく、一人当たり GDP (PPP) が 9 万米ドルを超えるシンガポールと 4,104 米ドルであるカンボジアには 20 倍以上の差が存在している（表 1）。また、産業構造や経済・社会の発展段階も異なっている。シンガポールは金融業や輸送業などを主とするサービス業の発展や人的資本への投資により経済成長を遂げてきた。ブルネイは石油などの天然資源の輸出によって経済を発展させ、タイとマレーシアは輸入代替工業化及び輸出志向工業化を目指して成長してきた。ベトナム、インドネシア、フィリピンは外資系企業の投資により経済発展を目指しており、カンボジア、ラオス、ミャンマーはアジア開発銀行の大メコン圏開発プログラムによって経済発展潜在性の高い地域として期待され、様々な課題を抱えながらも経済発展を目指している。

第 3 に、多様性と共通点を持つ ASEAN が地域協力機構から共同体を目指していることが挙げられる。ASEAN は、自由貿易、関税同盟、共通市場、経済同盟、完全な経済統合というステップを踏まえた欧州連合とは異なる経済統合を主体とする共同体の設立を目指している。ASEAN 共同体には、2015 年にできた AEC の他に、ASEAN 安全保障共同体、ASEAN 社会文化共同体が含まれている。ASEAN 共同体の中心である AEC は、「MADE IN ASEAN」を目指に、単一市場と生産拠点の実現を目指している。World Bank (Database) によると、ASEAN の貿易額は 1980 年の 1,370 億米ドルから 2017 年には 2 兆 5,500 億米ドルにまで拡大し、世界

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

貿易に占める ASEAN 貿易のシェアは 1980 年の 3.4%から 2017 年には 7.3%にまで上昇した。

表 1 を見ると、2017 年の ASEAN の貿易額は 2 兆 5,500 億米ドル、輸出額の対 GDP 比は 47% で、貿易の依存度が高いことが分かる。

表 1 : ASEAN の基礎情報（2017 年）

	国土面積	人口	名目GDP	一人当たりGDP		輸出額	輸入額	貿易額
	(平方キロメートル)	(1,000人)	(100万米ドル)	(米ドル)	米ドル(PPP)	(100万米ドル)	(100万米ドル)	(100万米ドル)
ブルネイ	5,765	429.0	12,212	28,466	74,914	4,761	3,088	7,849
カンボジア	181,035	15,717.7	22,340	1,421	4,104	2,555	3,296	5,851
インドネシア	1,913,579	262,223.4	1,013,926	3,867	12,349	168,811	156,986	325,796
ラオス	236,800	6,752.8	17,090	2,531	7,332	3,607	4,779	8,387
マレーシア	331,388	32,049.7	317,042	9,892	29,236	217,839	195,149	412,988
ミャンマー	676,576	53,397.8	65,607	1,229	6,070	13,865	19,247	33,112
フィリピン	300,000	104,921.4	313,875	2,992	8,359	68,251	107,879	176,130
シンガポール	719	5,612.3	323,954	57,722	93,920	383,252	317,693	700,946
タイ	513,120	67,653.2	455,704	6,736	18,231	236,694	222,763	459,458
ベトナム	331,231	93,682.4	223,927	2,390	7,027	213,931	210,626	424,557
ASEAN	4,490,212	642,439.7	2,765,679	4,305	12,361	1,313,567	1,241,507	2,555,073

出所 : ASEAN Statistics. Web Database に基づいている。

2. ASEAN とミャンマーの貿易状況

ASEAN 諸国は 1960 年代以降輸入代替工業化政策²を採用した。その後、投資の誘致や貿易拡大、輸出市場の確保を目的に輸出志向型工業化政策³へ転換した。1970 年代以降日系企業及び多国籍企業の海外進出が加速し、低賃金で労働力が豊富な ASEAN 諸国はその特性を生かして生産・輸出拠点として大きな役割を果たした。結果的に、1970 年から 1980 年までの ASEAN の年平均 GDP 成長率は 7.4%に達し、アジアの年平均 GDP 成長率 6.4%を上回った(Asian Development Bank, 1989)。特に、ASEAN 先行加盟国であるシンガポールは金融業や輸送業などを主とするサービス業の発展を成し遂げ、アジアの新興工業国として著しい経済発展を成し遂げた。また、マレーシアやタイは日系企業や多国籍企業による資本及び技術の投資に伴って労働集約的産業が発展し、加えて工業団地や貿易政策によって製造業及び輸出産業が拡大してきた。1970 年から 1980 年までのマレーシアの年平均 GDP 成長率は 8%、タイは 7.2%に達した(Asian Development Bank, 1989)。

1980 年代から 1990 年代にかけてシンガポール、タイ、マレーシアに加えて、インドネシアの輸出産業の成長が見られた。1981 年のインドネシアの輸出額は 237 億米ドルから 1991 年に

2 輸入代替工業化とは、輸入量数制限や高率の関税を課すことで国内企業を保護育成し、自国の国内生産によって輸入を代替しながら工業化を促進しようとする政策のことである（渡辺・佐々木、2004）。

3 輸出志向型工業化とは、1960 年代半ばに韓国、台湾などの新興工業国において始まり、1970 年代には東南アジア諸国で採用された、工業製品の輸出によって工業化を推し進め、高度成長を実現するという発展戦略のことである（渡辺・佐々木、2004）。

エイ・チャン・プイン

は 324 億米ドルにまで拡大し、シンガポール、マレーシア、タイに次いで輸出産業が大きく成長した (UNCTAD, Database)。インドネシアは、1980 年代以降工業化の推進を目的に輸入規制緩和や外国投資規制緩和など貿易投資環境を改善する政策を導入した。産業別 GDP 構成比を見ると、農業は 1970 年の 46.0%から 1988 年には 23.1%に縮小し、工業は 1970 年の 20.9%から 1988 年には 36.8%にまで拡大した(Asian Development Bank, 1989)。1997 年のアジア通貨危機により 1998 年に多くの ASEAN 諸国はマイナス成長に停滞したものの、2001 年にはシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアを含めて ASEAN 平均 GDP 成長率は 5%台に回復した(Asian Development Bank, 2000)。

ASEAN はこれまで実践してきた外資依存型輸出志向工業化戦略に加えて、1992 年には ASEAN 自由貿易地域の推進を中心とする域内経済協力のさらなる強化に踏み切った。2003 年に ASEAN 自由貿易地域が実質的に稼働し、2005 年以降 ASEAN 自由貿易協定 (ASEAN Free Trade Agreement:以下 AFTA) が発効された (助川、2015)。AFTA の関税引き下げによって、ASEAN の輸出産業がさらに拡大し、輸出額は 2004 年の 5,700 億米ドルから 2010 年には 1 兆米ドルにまで増加した。2011 年には ASEAN10 カ国に日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド (以下 ASEAN+6) を含めた東アジアメガ FTA である東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership: 以下 RCEP) が創設され、ASEAN の自由貿易圏が徐々に拡大している。図 1 を見ると、ASEAN の輸出額 (対世界) は 2010 年の 1 兆米ドルから 2017 年には 1 兆 3,222 億米ドルに、輸入額 (対世界) は 2010 年の 9,524 億米ドルから 2017 年には 1 兆 2,520 億米ドルに拡大している (ASEAN Statistics, Database)。ASEAN 先行加盟国であるマレーシア、タイ、シンガポール、インドネシアの 2017 年の輸出総額は 1 兆米ドルで、ASEAN 輸出総額の 76%を占めている。また、これらの国の 2017 年における輸入総額は 8,920 億米ドルで、ASEAN 輸入総額の 71%を占めている。助川 (2015) によると、ASEAN の輸出額の対 GDP 比は 1980 年の 35.5%から 2014 年には 52.6%にまで上昇している。

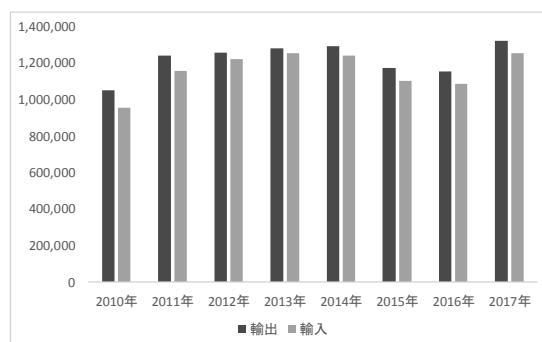
現在 ASEAN の主要輸出・輸入品目は、電気機械器具やその部品、原子炉・ボイラ・機械および機械器具、鉱物燃料・鉱油および蒸留製品などであり、これらの輸出額は全体の 58%、輸入額は全体の 60%を占めている (図 2)。輸出財別⁴を見ると、まず、シンガポールの資本財は 1989 年の 42%から 2017 年に 52%に、消費財は 1989 年の 20%から 2017 年に 23%に、中間財は 1989 年の 15%から 2017 年に 17%に拡大している。タイの資本財は 1989 年の 14%から 2017 年には 38%にまで拡大している一方で、消費財は 1989 年の 48%から 2017 年には 35%

⁴ World Integrated Trade Solution, Database のデータである。

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

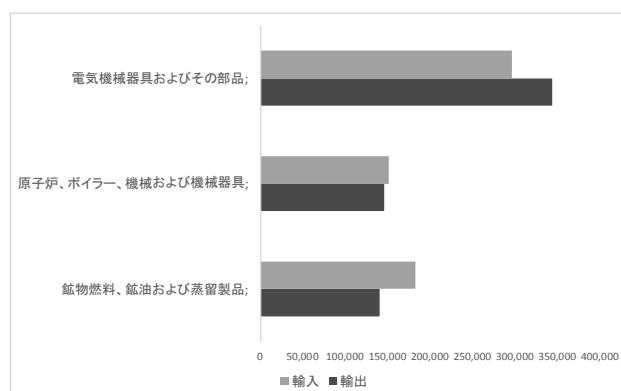
に低下している。中間財は 1989 年の 18%から 2017 年に 20%に拡大している。マレーシアの資本財は 1989 年の 26%から 2017 年には 40%に大きく拡大し、消費財は 1989 年の 28%から 2017 年に 32%に、中間財は 1989 年の 17%から 2017 年に 20%に拡大している。インドネシアの資本財は 1989 年の 0.7%から 2017 年に 9%に、消費財は 1989 年の 25%から 2017 年には 40%にまで拡大し、中間財は 1989 年の 32%から 2017 年に 26%に低下している。要するに、タイやマレーシアでは先述した工業化政策や AFTA 発効により、1980 年代から 2010 年代にかけて資本財の輸出が大幅に伸び、インドネシアでは消費財の輸出が特に伸びている。

図 1 : ASEAN の国際貿易統計（対世界：100 万米ドル）



出所 : ASEAN Statistics. Web Database より作成。

図 2 : ASEAN の主要輸出・輸入品目（対世界：100 万米ドル、2017 年）

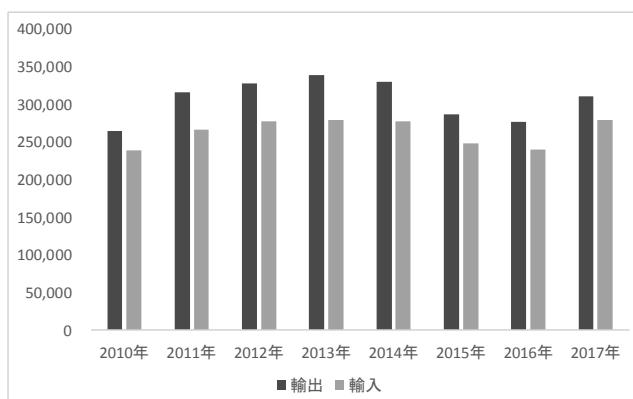


出所 : ASEAN Statistics. Web Database より作成。

エイ・チャン・プイン

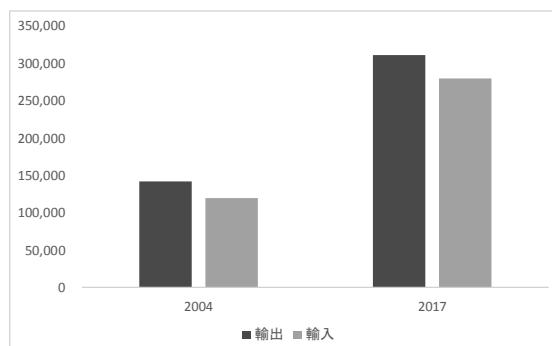
次に、ASEAN の域内貿易について見てみよう。図 3 によると、域内輸出額は 2010 年の 2,643 億米ドルから 2017 年には 3,100 億米ドルの増加し、域内輸入額は 2010 年の 2,384 億米ドルから 2017 年には 2,794 億米ドルに増加している。貿易収支は 2010 年の約 250 億米ドルから 2017 年には約 300 億ドルに増加している。ASEAN Statistics Database によると、ASEAN 域内輸出は 2004 年の 1,418 億米ドルから 2017 年には 3,100 億米ドルに、ASEAN 域内輸入は 2004 年の 1,197 億米ドルから 2017 年には 2,794 億米ドルに増加している（図 4）。また、総輸出に占める域内輸出の割合は約 24.8%から 23.5%に、総輸入に占める域内輸入の割合は約 23.8%から 22.3%に低下しており、AFTA が具体的に稼働して以来、関税の引き下げ及び撤廃、通関手続きの円滑化と伴って、貿易が進展し、域外貿易も徐々に拡大している。

図 3 : ASEAN の域内貿易統計（100 万米ドル）



出所 : ASEAN Statistics. Web Database より作成。

図 4 : ASEAN 域内貿易の推移（2004 - 2017、100 万米ドル）

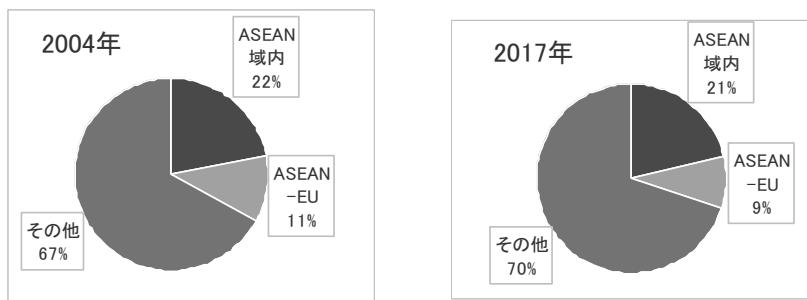


出所 : ASEAN Statistics. Web Database より作成。

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

ASEAN の貿易シェアの推移⁵（図 5）を見ると、2004 年から 2017 年にかけて ASEAN 域内貿易やヨーロッパ諸国との貿易が多少低下し、その他の地域との貿易が拡大している。特に、ASEAN-中国の貿易額は 2004 年の 890 億米ドルから 2017 年には 4,410 億米ドルに、ASEAN-日本の貿易額は 2004 年の 1,433 億米ドルから 2017 年には 2,192 億米ドルに、ASEAN-韓国の貿易額は 2004 年の 406 億米ドルから 2017 年には 1,536 億米ドルに拡大している。また、ASEAN-インドの貿易額は 2004 年の 177 億米ドルから 2017 年には 736 億米ドルに、ASEAN-ニュージーランドの貿易額は 2004 年の 34 億米ドルから 2017 年には 95 億米ドルに、ASEAN-オーストラリアの貿易額は 2004 年の 254 億米ドルから 2017 年には 591 億米ドルに拡大している。2011 年に誕生した RCEP によって、ASEAN+6 の貿易が進展し、ASEAN の貿易総額に占める割合は、2004 年の 31.9% から 2017 年には 37.1% に上昇している。

図 5：ASEAN の貿易シェアの推移（2004-2017 年）



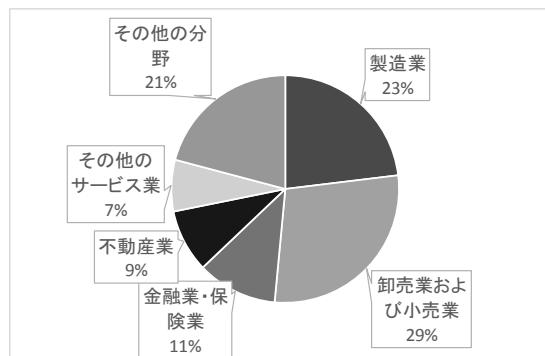
出所：ASEAN Statistics. Web Database より作成。

ASEAN 諸国は輸出志向型工業化を推し進めるため、外資主導型輸出産業の成長を図った。インドネシアでは 1967 年に外資導入法が実施され、その後、マレーシアやタイで実施されるようになり、ASEAN 諸国で輸出加工区が設置された（助川、2015）。ASEAN への投資は AFTA が発効されて以来更に加速し、FDI 受け入れ総額は 2017 年には 1,356 億米ドルに、域内投資額は 269 億米ドルに達した。ASEAN の FDI 受け入れ動向を見ると、投資総額の 7 割はマレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール向けの投資であり、輸出志向型投資の受け入れによって先述したように、タイ、マレーシア、シンガポールでは資本財と中間財の輸出が伸び、インドネシアでは消費財の輸出が特に伸びている。図 6 の ASEAN の業種別 FDI 受け入れ状況（2017 年）を見ると、製造業、卸売業及び小売業といった貿易業への投資が全体の 5 割を占

5 ASEAN Statistics, Database のデータである。

めている。シンガポールやタイへの投資は金融業や保険業、インドネシア、マレーシアへの投資は製造業、建設業、不動産業に集中している。

図 6：ASEAN の業種別 FDI 受け入れ状況（2017 年）



出所：ASEAN Statistics. Web Database より作成。

2015 年時点で ASEAN 全体の自由化率（関税撤廃品目比率）は 96.0% で、AFTA はアジアを代表する高水準の FTA となっている（助川、2015）。また、投資の面では、単一市場・生産拠点という AEC の戦略を中心に投資の自由化が進んでいる。輸出主導型開発戦略は ASEAN 先行加盟国であるマレーシア、タイ、シンガポール、インドネシアの工業発展に大きく貢献した。しかし、ASEAN 諸国全てが AFTA を中心とする ASEAN 地域経済連携の強化に伴う経済恩恵を平等に受けているわけではない。ASEAN 後発開発途上国であるカンボジア、ラオス、ミャンマーの FDI 受け入れ額（2017 年）は 3 カ国を合わせて約 87 億米ドルであり、ASEAN の FDI 受け入れ総額に占める割合は僅か 6.4% に留まっている。また、輸出額（2017 年）を見ると、この 3 カ国の輸出総額は約 200 億米ドルで、ASEAN 輸出総額に占める割合は僅か 1.5% である（ASEAN Statistics, Database）。

その背景にあるのは、国内情勢が不安定であることや投資を誘致するために必要なインフラの整備が遅れていることなどである。カンボジアでは 1970 年のクーデター以降、長期にわたる内戦が続き、国家経済及び社会が混乱していた。1991 年 10 月のパリ和平協定締結によって内戦がようやく終結し、1993 年 5 月の国連カンボジア暫定統治機構の監視下において総選挙が実施された。市場経済をベースにした社会・経済開発政策が導入されたのは 1990 年代後半以降である。ミャンマーでは 1980 年代末まで社会主義を導入していた。1990 年代ごろから市場経済へ転換したが、2000 年代から始まった経済制裁により、対外貿易や投資先は非常に限

定的で、タイ、インド、中国に大きく依存していた。ラオスはプラスワンの投資先として注目を浴びていたものの、ASEAN 唯一の内陸国であることから海外からの投資は比較的に限定的なものであった（川田、2011）。

先述したように、ASEAN 先行加盟国では 1970 年代に外資系企業や多国籍企業の進出に伴って輸出志向型工業が発展してきた。1980 年代には貿易投資環境を改善する政策が導入され、1990 年代になると AFTA が推進され、2000 年代以降は AFTA がもたらす経済恩恵は貿易や投資の面で大きく表れるようになった。一方で、ASEAN 後発加盟国では、1980 年代から 1990 年代にかけて政治的不安定が続き、国家秩序・平和の回復が優先政策であったため、工業開発や経済発展に向けた開発戦略を導入した時期が ASEAN 先行加盟国に比べてかなり遅れていた。現在、ASEAN 先行加盟国と ASEAN 後発開発途上国との間に大きな経済格差が存在しており、貿易や投資の自由化を中心とする AFTA がもたらす経済恩恵も限定的であると言える。一人当たり名目 GDP は過去 100 倍以上であった格差は減少しつつあるが、AEC のさらなる活性化には格差是正の問題は最優先に取り組むべき課題である（春日、2015）。以下では、ASEAN 後発開発途上国であるミャンマーにフォーカスをあて、AFTA がミャンマーにどのような影響をもたらしてきたかについて検討する。

ミャンマーでは植民地時代から米の輸出業が発展し、1884 年に 89 万 3,000 トンだった米輸出量は 1937 年には 319 万 4,000 トンにまで増加した（溝口、1958）。独立後、農地改革や農業金融を中心とする農業政策が実施されたが、国内の政治的不安定に加えて、国際的需要の減少や価格の下落などにより、米の生産高は伸び悩み、米輸出量は 1983 年の 87 万トンから 1986 年には 60 万トンにまで減少した（中西、2009）。World Bank(Database)によると、ミャンマーの輸出額（対世界）は 1980 年の 4 億 7,200 万米ドルから 1990 年には 3 億 2,500 万米ドルに減少した。その原因の一つは米輸出の不振に加えて、1988 年に政権交代や自由を求める大規模のデモによる国内情勢の不安定であった。1990 年代以降は対外開放政策が実施され、計画経済から市場経済へと転じたことを契機に対外貿易が再び成長を見せた。特に、2000 年以降天然ガスの輸出が伸び始め、2004 年の輸出額は 21 億米ドルにまで拡大し、輸出総額に占める天然ガスの割合と第一産品の割合（2004 年）はそれぞれ 29% と 41% であった（ASEAN Statistics, Database）。

上述したように、ASEAN 各国では 2000 年代に入って AFTA が具体化し、対外貿易及び投資の自由化が進んでいたが、ミャンマーでは欧米諸国から経済制裁が課せられ、対外貿易や投資相手国は限られていた。ミャンマーの輸出構造を見ると、2005 年の主要輸出相手国はタイ（43.7%）やインド（12.1%）で、輸出全体に占める割合はこの 2 カ国を合わせて 5 割以上で

エイ・チャン・プイン

あつた（梅崎、2015）。2005年以降中国との貿易が拡大し、2016年の輸出最大相手国は中国（37.3%）で、タイやインドへの輸出シェアはそれぞれ32.2%と6.0%に低下した（ARC、2018）。要するに、ミャンマーの対外輸出は1990年代に比べて2000年代に着実に伸びているものの、2000年代から2016年まで続いた経済制裁によってAFTAがもたらす経済恩恵（FDI受け入れ拡大による輸出産業の発展）を十分に享受することができず、中国、タイ、インドへの輸出（輸出全体の7割）に大きく依存する貿易構造が形成された。

表2：地域別貿易額の推移（100万米ドル、%）

	2004年			2017年			貿易シェア	
	貿易額	対輸出額	対輸入額	貿易額	対輸出額	対輸入額	2004年	2017年
ミャンマーとASEAN	1,948	997	951	11,512	3,892	7,620	47	32
ミャンマーとEU	245	206	39	2,354	1,508	846	6	7
ミャンマーとその他の地域	1,973	991	982	21,619	9,986	11,634	47（44）	61（60）

注：（ ）の中の数字は中国、インド2カ国との貿易シェアである。

出所：ASEAN Statistics. Web Database より作成。

表2の地域別貿易額の推移を見ると、2004年から2017年にかけて「ミャンマーとASEAN」の貿易額は6倍（ASEANへの輸出額は11倍、ASEANからの輸入額は7倍）、「ミャンマーとEU」の貿易額は9倍（EUへの輸出額は7倍、EUからの輸入額は21倍）、「ミャンマーとその他の地域」の貿易額は10倍（その他の地域への輸出額は10倍、その他の地域からの輸入額は11倍）に拡大している。ASEANへの輸出は最も伸びており、2010年に実施した輸入緩和策によりEU及びその他の地域からの輸入が急増している。

貿易シェアを見ると、「ミャンマー-ASEAN」貿易シェアは2004年の47%から2017年に32%に低下し、「ミャンマー-EU」貿易シェアは2004年の6%から2017年に7%に、「ミャンマー-その他の地域」貿易シェアは2004年の47%から2017年に61%にまで上昇している。ミャンマーの地域別貿易シェアは図5で示したASEAN全体の貿易シェアと同様な傾向である。しかし、「ミャンマー-その他の地域」貿易シェアのうち中国とインド2カ国を合わせた貿易シェアは2004年の44%から2017年には60%に上昇している。一方で、ASEANの場合、「ASEAN-その他の地域」貿易シェアのうち中国とインド2カ国を合わせた貿易シェアは2017年に25%に留まっている。こうしたことからミャンマーは1990年代から現在に至るまで貿易相手国としてASEAN域外では中国とインドの2カ国だけに強く依存しており、AFTAがもたらすチャンスを十分に活用できていないことが推測できる。

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

表 3：ミャンマーの主要輸出品目の推移（対世界：100 万米ドル）

主要輸出品目	2004年	2017年
魚介類	178.9	662.2
野菜	261.2	940.3
果物類	2.8	247.6
穀物	37.9	1337.9
油性果実	12.2	307.6
砂糖	0.8	819.4
パール、宝石	89.4	390.5
ゴム製品	26.6	230.9
鉱物燃料、鉱油	577.0	3514.4
木材、木製品、木炭	390.9	582.3
縫製品	226.7	1934.2

出所：ASEAN Statistics. Web Database より作成。

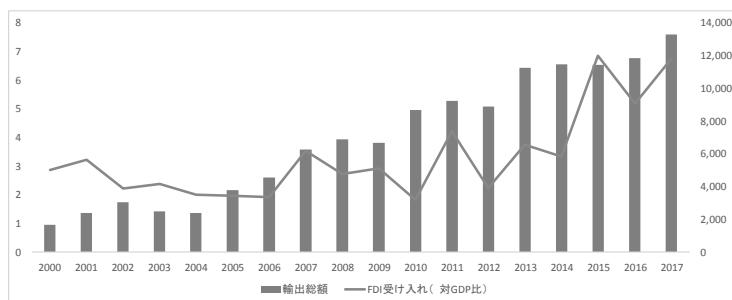
次に、主要輸出品目（表 3）を見ると、2004 年から 2017 年にかけて鉱物燃料及び鉱油、砂糖、穀物などの第一次産品の輸出が顕著な伸びを示すとともに縫製品も着実に伸びている。つまり、ミャンマーの貿易の特徴は、第一に、主要輸出品目から見て豊富な資源を活用したモノカルチャー型輸出構造であること、第二に、輸出相手国は中国、タイ、インドに依存度が高いことである。一方で、ASEAN 先行加盟国の貿易の特徴は、資本財と中間財の輸出が伸び、サプライチェーンが形成されていること、RCEP によって、ASEAN+6 の貿易が加速し、輸出主導型工業化が進展していることである。

ASEAN では AFTA に基づき ASEAN 物品貿易協定が進められており、ASEAN 先行加盟国でほぼ全品目の関税が撤廃された。ミャンマーを含む ASEAN 後発開発途上国でも農工業製品の関税を段階的に引き下げる共通有効特惠関税は 2013 年までに 1.4%まで引き下げられた。ミャンマーは 2018 年現在、ASEAN - 中国、ASEAN - 韓国、ASEAN - ニュージーランド/オーストラリア、ASEAN-インド、ASEAN-日本の FTA/経済連携協定（EPA）に署名しており、2カ国間の FTA/EPA として中国、韓国、日本、インド、タイ、シンガポール、フィリピン、ベトナム、ラオス、インドネシア、イスラエル、クウェート、米国と締結している。また、ASEAN では投資の自由化を目的に ASEAN 包括的投資協定が進められている。InvestASEAN（2017）によると、ミャンマーでは第一次産業では林業、漁業、鉱業、第二次産業では製造業において外資規制が続いている、分野別 FDI 受け入れは 2010 年までは天然ガスといったエネルギー分野、2010 年以降は不動産業や保険・金融などのサービス業が 8 割以上を占めている。2000 年代の FDI 受け入れ（対 GDP 比）は 2.5%であるが、2010 年以降 FDI 受け入れが拡大しており、

エイ・チャン・プイン

2017年には6.7%にまで上昇している（図7）。

図7：ミャンマーのFDI受け入れ（対GDP比、%）と輸出総額（100万米ドル）



出所：ASEAN Statistics. Web Database より作成。

ミャンマーは遅ればせながら2016年の経済制裁解除以降ようやくASEAN自由貿易連携の一員として再スタートを切ることとなった。自由貿易の中心である関税撤廃、通関手続きの簡略化に向けた電子化とサービス自由化に対して様々な課題を抱えながらも、これまでの天然資源に依存したモノカルチャー型貿易構造から豊富な労働力や中間程度の技術を活用した製造業を中心とする貿易構造への進展、ASEAN+6との貿易拡大を目指している。これまでAFTAが与える機会を十分に活用できなかつたが、現在、政治改革やインフラ整備などAECへの取り組みを積極的に行っており、今後AECがもたらす機会を活用することができれば、外資主導型労働集約的産業の発展が期待できる。

3. AECの狙いとミャンマーにおけるAECへの取り組み

2015年12月末に発足したAECは、ASEAN共同体の中心となるもので、物品・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築するという構想で設立されたものである（石川、2013）。一般的に経済統合は競争を促し、域内の分業を推し進め、地域全体の経済を押し上げる効果がある一方で、競争力の少ない産業を淘汰するという懸念がある。国内産業の保護を訴える反対論が根強く存在する中、これまででは前者を強調する議論が多くなされ、グローバル経済の波に乗って自由貿易や工業化の発展に伴う経済開発を目指す動向がますます顕著になってきている。ASEAN地域では、域内統合をさらに強化して単一市場・生産基地を実現するための創設行動計画であるブループリントが2007年に制定された。このブループリントには単一市場と生産地（市場統合）、競争力のある経済地域（共通政策）、

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

公平な経済発展（格差是正）、グローバル経済と統合（地域外との連携）という 4 つの戦略が含まれている。

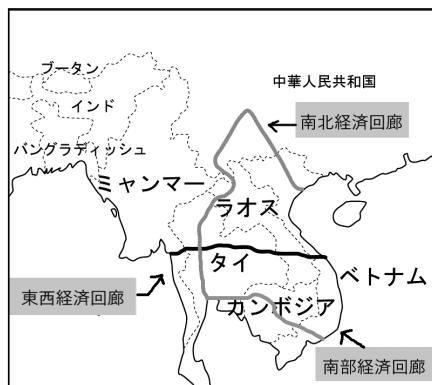
これまで AEC 発足に向けてブループリントに加えて、2010 年に ASEAN 連結性マスター プランが採択された。これは陸・海・空に関する優先プロジェクトでインフラ強化を実施するものである。具体的には、ハードインフラのような物理的な連結性、ソフトインフラのような制度的な連結性、教育、文化といった人的な連結性が含まれている。特に、物理的な連結性と制度的な連結性が重要視され、アジアハイウェイ、経済回廊、越境交通路、国境における通関、トランジット手続き、貨物の積み替えなどの円滑な越境交通プロジェクト等が実施された。そして AEC は、2015 年 11 月 21 日の ASEAN 首脳会議で確認され、12 月に発足された。AEC 発足は、ASEAN 加盟国の経済に影響を及ぼすだけでなく、ASEAN の存在感をますます向上させている。日本の対 ASEAN 直接投資額（2016）は 1,673 億米ドルで、对中国直接投資額の 1,088 億米ドルを大きく上回っている（日本アセアンセンター、2017）。

ミャンマーでは AEC に向けて、ASEAN 経済回廊の整備、輸出戦略の策定、経済特区や工業団地の建設、グローバル人材育成、中小企業の育成などが行われてきた。ASEAN 経済回廊は大メコン圏（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、中国の雲南省と広西チワン族自治区）の開発を支援するアジア開発銀行の下で行なわれる開発プロジェクトである。主な ASEAN 経済回廊は、東西経済回廊（ベトナムからラオスとタイを経由してミャンマーに結ぶ道路インフラ）、南北経済回廊（中国雲南省からタイを結ぶ道路インフラ）、南部経済回廊（ベトナムからカンボジアを経由してタイに結ぶ道路インフラ）である（図 8）。東西経済回廊はベトナムの中部であるダナンからミャンマーのモーラミヤインへ結ぶ道路であるが、2010 年まではミャンマー政府に対する欧米諸国からの経済制裁や経由地であるタイ側の国境（メソット市）とミャンマー側の国境（ミヤワディ市）の治安問題により、整備がなかなか進まなかった（梅崎、2015）。しかし、2010 年の政治改革によりミャンマーへの支援が再開され、2015 年以降はタイの資金援助により道路整備が進んでいる（ARC、2018）。

また、ミャンマー商業省は持続的な輸出志向型工業化を目指して、7 つの主要業種（豆、ゴム、米、水産品、衣料、木製品、観光）を特化品目とする国家輸出戦略（2015 年～2019 年）を打ち出した。貿易振興マスター プランでは、人材育成、情報、輸出開発、市場アクセス、競争力、民間セクター開発、研究開発に向けた取り組みが実施されている。ミャンマー最大の民間経済団体であるミャンマー商工会議諸連盟(The Republic of the Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry: 以下 UMFCCI)は、対内・対外貿易・投資の促進、シンポジウム、展示会の開催、人材育成などの活動を行っている（国際協力機構、2016）。

エイ・チャン・プイン

図 8 : ASEAN の主な経済回廊



出所：多種資料に基づき筆者作成。

AECの一つの柱である単一市場に向けてミャンマーは工業団地や経済特区の建設に取り組んできた。1990年にヤンゴン市郊外部で建設されたシュエピィター工業団地やマンダレー市で建設されたマンダレー工業団地開発以降、全国で工業団地が増加し、現在、新工業団地や準工業団地を含めて38カ所が建設された。全国の工業団地に8,647カ所の工場が建てられ、経済中心都市であるヤンゴン市には24カ所の工業団地、4,620カ所の工場が建てられた。ミャンマー工業省は、州と管区別主要産業のリストを作成し、2030年に向けた産業構造の将来像を示している（Ministry of Industry, 2016）。例えば、工業団地が集中するヤンゴン市と距離が近い（約70キロメートル）バゴー市の主要産業を農業から工業に、自然豊かな観光地が多いカヤー州の主要産業を農業からサービス業にシフトさせる産業構造ビジョンの策定に向けた検討を行っている他、工業種類別に強みと弱みを分析している（Ministry of Industry, 2016）。また、2015年には最大都市であるヤンゴン市の郊外部にティラワ経済特別区（総面積2,400ヘクタール）の初期開発区域が正式に開業された。その他、ダウェイ経済特別区やチャウピュー経済特別区の建設も進められている。これらの経済特別区は、様々な開発問題や人権問題を抱えているが、製造業の進展、技術の進歩、雇用創出などミャンマーの工業化に重要な役割を持っている。

次に、企業の管理者及び幹部のグローバル人材育成に関しては、ミャンマー日本人材開発センター（Myanmar-Japan Center for Human Resources Development: MJC）による取り組みが進められている。MJCは2000年にビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として開設された。MJCの各活動に国際協力機構（Japan International Cooperation Agency:以下 JICA）とミャンマー商業省、UMFCCIが協力している。2013年から2016年までの間JICAはMJC

における技術協力プロジェクトとして約 4 億 5,000 万円の協力資金を支援している。MJC は加盟企業 3 万社以上を有し、ミャンマー経済界を代表する組織である UMFCCI のビルに位置している。

MJC の各プロジェクトの目的はコースの実施を通じたミャンマーのビジネス発展に資する中核人材の育成や実務的なノウハウの育成であり、MJC スタッフ及び講師の能力強化により、MJC がミャンマーの人材育成ニーズに効果的かつ効率的に対応し、持続的な運営管理を行える組織に強化していくことである。JICA から専門家派遣、本邦研修受け入れ、ローカルコスト負担、機材供与等が支援されている。JICA の終了時評価調査結果要約表によると、MJC でビジネスコースは 2013 年から 2015 年にかけて計 186 回実施され、参加者からの高い満足度を得ていること、現地講師への研修が進んできることを通して MJC の効果的な運営及び管理が確実に向かっていると評価されている (JICA, 2016)。また、MJC の各プログラムは、市場経済化を推進している政府の開発政策と整合して、経営管理手法の近代化と競争力向上を図るための産業人材育成、特に経営層及び中間管理職の人材育成を進めている。

中小企業の育成に関しては、主に起業家の育成、中小企業向け融資の支援が行われている。起業家の育成を目的に工業省の管理の下で中央中小企業開発局が設立され、人間開発部が設けられた。人間開発部では、起業家向けのマーケティング、顧客サービス、会計、管理を学ぶ 5 か月コースが設けられている。また、中小企業向け融資の支援を行うため、1996 年にミャンマー中央銀行の下でミャンマー工業開発銀行が設立された。その後、中小企業開発銀行 (Small & Medium Industrial Development Bank) に名称変更され、2015 年には民営化された (SMID Bank, 2018)。これまでに 344 の中小企業に融資を行っており、融資額は 2012 年の約 50 億チャット (約 400 万米ドル) から 2014 年には約 200 億チャット (約 1,660 万米ドル) にまで増加した。

中小企業の定義は国によって異なるが、ミャンマーでは労働者 50 名 (サービス業は 30 名)、資本金 5 億チャット以下 (サービス業は 1 億チャット以下) は小企業、労働者 300 名 (サービス業は 100 名)、資本金 10 億チャット以下 (サービス業は 2 億チャット以下) は中企業に定められている (Zaw Than, 2017)。現在、小企業は 31,127 社、中企業は 7,287 社で工業部門では約 8 割、食品・飲料部門においては約 6 割を占めている (Zaw Than, 2017)。中小企業開発銀行による融資や中央中小企業開発局による起業家の育成プログラムはいずれも 2010 年以降に本格的に動き出したものであり、企業の競争力強化への対策までは至っていないのが現状である。今後、AEC がもたらす経済連携の中で、競争力の弱い中小企業の衰退を防ぐための政策や輸出志向型中小企業を支援する効果的な融資システム、技術支援などが求められている。

以下では、ミャンマー経済について1960年代まで遡って、経済の強み、発展潜在性や課題を探り、そこから見えてきた要因を基に、SWOT分析を用いながらAECが与えるミャンマー経済への影響及びAECを最大限に活用するためにどのような施策が求められているかについて検討する。

4. ミャンマー経済の歴史的背景（1960年～2010年）

ミャンマーは1948年に英国から独立した。当時は、国内紛争、民族摩擦、政治的不安定が続き、加えて、多様な政党グループの指導権争いが激しかったため、治安維持が優先政策となつた。その後、1962年に軍事クーデターによってネー・ワイン軍政（社会主義政権）が誕生した。まず、ネー・ワイン政権は1963年に農地改革を再び実施した。しかし、政治的不安定が独立後も継続し、農地改革も依然として進展せず、1971年になっても全農家の半分近くは小規模農業に留まつた（大野、2005）。農作物・作付面積・品種・栽培方法が国家によって厳しく指定された計画栽培制度は農産物の輸出拡大が目的で、農家の利益を無視するまで強制的な政策であったため、農家の家計経済が犠牲になつた。

加えて、農家の家計経済を低下させる一つの要因として、米の買い取りシステムが挙げられる。藤田（2000）によると、米穀業者が粗米を農家から直接購入し、集めた粗米を郡内の精米所で精米した後、小売商に販売することが一般的であった。そのため、米穀業者は収穫時期に備蓄米を市場に大量に売り込むことで米の市場価格を低下させ、農家から安く買い取り、米の市場価格が次第に上昇したら、販売及び備蓄することを繰り返していた。農家のほとんどは備蓄するのに必要な資金がなく、融資や借金の返済、生活費、教育費のため収穫時期に低価格でも粗米を売り切るため、米の市場価格が次第に上昇しても売る米が残らず、場合によっては家庭用米を市場から購入するような悪循環を繰り返していた。

このような状況の中で、ネー・ワイン政権は1977/78年に「全区高収量品種作付計画」を打ち出し、高収量品種の普及に取り組んだ。糲の作付面積は1977/78年の1,284万エーカーから1981/82年に1,261万エーカーに減少したにもかかわらず、糲の生産量は1977/78年の930万トンから1981/82年には1,400万トンにまで増加した（西澤、2000）。工業部門では、ネー・ワイン政権は1975年に国の財政的な負担となっていた国有企業を政府から分離し、国有企業を独立させる自立体制を打ち出した。また、民間企業による投資は認めないものの、政府開発援助を積極的に受けることにより、これまで大きな問題であった資金不足を補う政策を採つた。1967年の一人当たり政府開発援助の受入額は0.52米ドルであったが、1979年には11.06米ドルにまで増加した（Trading Economics）。1967年の政府開発援助の受入額は1,282万米ドル

から、1986 年には 3 億 9,945 万米ドルにまで増加した。要するに、国有企業の自立、農業生産の拡大、政府開発援助の受け入れによって、国家経済はようやく改善し、順調な発展を遂げることが可能となったのである。

1980 年代に入ると、ミャンマーの政治経済に大きな出来事が起きた。その背景になったのは、ブラックマーケットの拡大である。ネー・ワイン政権が採った閉鎖政策（FDI の不認可、特定の国・地域間のみの貿易）とは裏腹に、ブラックマーケットが拡大していた。ブラックマーケットでは、隣接国であるタイや中国から非合法に密輸が行われた。ブラックマーケットにおける品目は日用品から家電製品まで大幅で、安価であることから、国有企業の低質な製品の代替として拡大してきた。その一方では、ビルマの宝石や高価木材が隣接国に密輸された。ブラックマーケットの為替相場では公定レートより自国通貨であるチャットを減価した為替レートが用いられた。そして、ブラックマーケットの拡大が国有企業の利益及び成長に大きな影響を与えた。

これらの背景を踏まえて、ネー・ワイン政権は不当に利益を上げている外国人を含むブラックマーケットの商人に打撃を与えるため、紙幣の廃止を二度にわたって実施した。第 1 紙幣の廃止は 1985 年 11 月に発表された。第 1 紙幣の廃止の場合、高額紙幣の所有者は銀行による「合法的所有証明書」を提示することができれば、75.0%が返却された。しかし、1987 年に突然発表された第 2 紙幣の廃止は「銀行での交換制度」を設けず、何の措置も取られなかつたため、全国民に大きな打撃を与え、政府に対する不信、生活の不満が一層高まり、貧困がより深刻化した。そして、これはビルマ式社会主義を終焉へと導く原動力となった。1988 年に政権交代や自由を求める大規模のデモが起り、政治社会の不安定とともに経済も停滞した。

大規模のデモは、国軍の武力介入により終了し、ソーマウン大将が率いる国家秩序回復評議会が誕生した。国家秩序回復評議会は、経済発展のために経済改革策として、対外開放政策を実施し、国の経済体制を計画経済から市場経済へと転じた。1947 年に制定された輸出入管理法、外国投資法、1955 年に制定された業者登録法を改正し、これまで国家が独占していた対外貿易を民間企業に開放した（桐生、1989）。民間企業の育成や開放政策により、経済が活性化し、1990 年代と 2000 年代前半は特に好調であった。

また、1990 年に制定された民間工業企業法を基に、縫製業を中心とする製造業の推進を図った。この民間工業企業法の根本的な狙いは、ミャンマーは労働豊富な国であるため、労働集約的な製造業の推進にあった。これにより、企業は第一工業省の下におかれ、土地や物件などの不動産に加えて、水源、電力、通信などの申請や減税などの特別な待遇が認められた。さらに、1994 年にミャンマー国民投資法が制定され、減税の特別待遇措置が行われた。1995 年には、

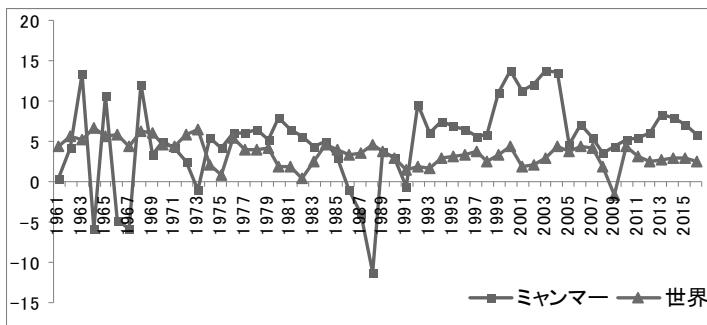
エイ・チャン・プイン

ミャンマー工業開発委員会や工業団地が設置され、第2次5ヵ年計画の目標達成に向けて様々な活動が実施された。工業団地については2000年までに合計19ヶ所が指定され、入居企業は4,850、雇用者数は3万4,410人に達した（西澤、2000）。こうして政府は民間企業の積極的な市場介入によって、国内生産の拡大、輸入代替産業の拡大、輸出の増加、経済全体の活性化を図った。

このような状況は2000年代に入ると徐々に変化していく。軍政府の政策の透明性、汚職問題、民主主義の遅れを原因に欧米諸国から経済制裁が課せられた。結果的に、外国所有の工場が相次いで撤退し、これまで順調に成長を見せた繊維産業を中心とする製造業や工業は打撃を受けることになった。国家経済は徐々に国際社会から離れ、孤立していた。2008年に起きたリーマンショックによって世界経済は大きな影響を受けたが、ミャンマーは世界経済とそれほど結びついていなかったため、大きな影響はなかった。

図9は世界とミャンマーの年平均GDP成長率を示している。図9を見ると、1960年代におけるミャンマー経済はミャンマーの歴史の中で非常に特徴的であると言える。当時は、先述したように、ネー・ウイン政権による「ビルマ式社会主义」の構築の最中であり、経済が非常に不安定な時期であった。1970年代から1980年代は比較的に経済が向上してきている時期であった。1988年の民主化運動をきっかけに1990年代から2000年代初頭までは市場向け政策により経済が再び回復してきた。2000年代後半から2010年の政治改革までの間は工業部門の停滞により工業化が大きく遅れた。図9から読み取れるように、世界経済やグローバル化の利益はミャンマーに浸透しておらず、政府は経済を開放しようとする努力がなされたこともあったが、政治的な理由により、ミャンマー経済は世界経済と緊密に結びついていることはなかった（阿曾村、2012）。

図 9：世界とミャンマーの年平均 GDP 成長率 (%)



出所：International Monetary Fund , Various Issues, World Bank, Database より作成。

5. ミャンマーの社会経済の現状（2010 年～）

ミャンマーは天然資源に恵まれており、特に鉱物や天然ガスが豊富である。山本（2015）によると、2014 年から 2015 年度において、鉱業セクターへの海外からの投資は 62.6 億米ドルに上り、これは同期間におけるミャンマー全体への海外からの投資額の 5.3%を占めている。2015 年に改正鉱山法が施行され、2015 年度（2015 年 4 月～2016 年 3 月）において、鉱業セクターへの海外からの新規投資は 2,800 万米ドル、前年度（2014 年度）と比較すると投資額は約 4.6 倍となった（南、2017）。また、ミャンマーでは 2000 年以降ガス生産量が急増し、2014 年に生産されたエネルギーの第 1 位はガスで全体の 4 割を占めた。主要ガス田 4 つで採掘されたガスの 8 割は中国やタイへ輸出される。タイへの天然ガスの輸出額（2016 年）はおよそ 20 億米ドル、輸出量は約 900 万トン（1 トン当たりの単価は 215 米ドル）で、中国への天然ガスの輸出額はおよそ 13 億米ドル、輸出量は約 280 万トンで（1 トン当たりの単価は 464 米ドル）である（ジェトロ、2017）。

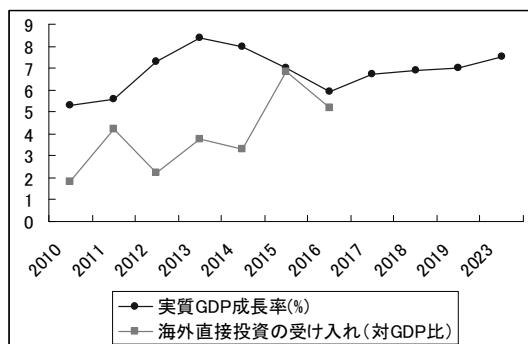
World Integrated Trade Solution, Database によると、輸出に占める燃料の割合は 2010 年の 38.5%から 2015 年には 40.9%にまで上昇した。その他、翡翠やルビーなどの宝石にも恵まれており、中国への輸出額（2011 年）は約 7 億米ドルに達した（工藤、渡邊、2013）。ミャンマーの翡翠の年生産量は 約 2 万トンでそのうち約 6,000 トンの翡翠原石が中国に輸出されている（工藤、渡邊、2013）。ポール・コリアー（2008）が指摘したように、多くの発展途上国は紛争の罠、天然資源の罠に掛かっており、ミャンマーも例外ではない。翡翠原石の密輸に加えて、ミャンマー北部では、天然資源や自治権をめぐって軍と武装勢力との間で衝突や対立が繰り返し起きている。天然ガスの輸出拡大は外資獲得に貢献する傍ら、天然資源への過度の依

存が、経済改革や工業化の遅れを招いてしまう場合がある（岡本、2006）。天然資源を効果的に活用する経済開発戦略の成果は、政府の経済運営能力に大きく左右される。

5-1. GDP成長率、投資と貿易の実態

ミャンマーは2011年の民政移管以降、外国企業がミャンマーに進出するにあたって重要な法律である外国投資法や経済特区法などの様々な法律の制定や改正に取り組んだ（ジェトロ、2017）。ミャンマー経済の近年の推移をみると、まず、実質GDP成長率は2011年の5.5%から2012年には7.3%にまで上昇し、ASEANの平均を上回る7%台にまで成長した。しかし、洪水被害が起きたことや農作物の生産量が伸びていないこと、新政権による経済政策の具体化が正確に示されていないことなどから2013年の8.4%をピークに、2014年に7.9%、2015年に6.9%、2016年に5.8%に低下した（International Monetary Fund, 2018、ジェトロ、2017）。2017年の実質GDP成長率は6.3%で、民政移管当時の2011年に比べると上昇しているが、まだ不安定であるという状況が見受けられる（図10）。

図10：実質GDP成長率とFDI受け入れ（対GDP比、%）



注：2018年以降の実質GDP成長率はInternational Monetary Fundが予測したものである。出所：実質GDP成長率はInternational Monetary Fund (2018)、FDI受け入れはWorld Bank, Databaseによる。

次に、FDI受け入れについて見ると、投資国の上位は、シンガポール、ベトナム、中国であり、これまで石油やガスなどのエネルギー分野の割合が圧倒的に大きかったが、2016年以降は運輸や製造業などの分野が大きくなりつつある。中国とミャンマーの経済関係は深く、ミャンマーが欧米諸国からの経済制裁を受けていた時から貿易相手国として中国と密接に関係していた。現在、米国による経済制裁が全面的に解除され、多くの外国企業がミャンマー市場に参

入してきたが、投資国は依然として ASEAN 地域内や中国、香港、韓国、日本が上位を占めている。続いて、FDI の受け入れ（対 GDP 比）の推移を見ると、2011 年の 4.2% から 2012 年には 2.2% に低下したが、翌年の 2013 年に 3.7% に上昇した。その後、2014 年に 3.3%、2015 年に 6.8%、2016 年に 5.1%、2017 年に 6.7% に上昇している（図 10）。

続いて、貿易状況を見ると、2017 年の輸出額は 153 億米ドルで、主な輸出品目は、先述したように、鉱物燃料及び鉱油、砂糖、穀物などの第一次産品、縫製品などである。天然ガスの主要輸出先は、タイと中国、縫製品の主要輸出先は日本、韓国、中国、豆類の主要輸出先はインド、中国、パキスタンである。全体的に見ると、輸出先の 1 位は中国、2 位はタイ、3 位はインドで、輸出全体の 7 割近くを占めている（ASEAN Statistics Database）。輸入額については、2017 年に 201 億米ドルに達した（ASEAN Statistics Database）。主な輸入品目は、一般・輸送機械が 33%、金属品が 10%、食品は 18% を占めている。輸入における一般・輸送機械の割合は 2010 年の 27% から 2015 年には 42% にまで上昇し、翌年の 2016 年には 33% に、金属品は 2010 年の 13% から 2016 年に 10% に、食品は 2010 年の 8% から徐々に拡大し、2016 年には 18% にまで上昇した。一般・輸送機械及び金属品の主要輸入先は、日本と中国、食品の主要輸入先は中国、タイ、マレーシア、シンガポールである。

ミャンマーでは 2010 年以降、貿易緩和策により中古自動車を含む消費財や外資系企業の進出に伴う資本財の輸入が増加し、2011 年以降貿易収支は黒字から赤字に変化した。貿易赤字は 2011 年の 4 億米ドルから 2016 年には 40 億米ドルに 10 倍程度拡大した。政府は自動車輸入政策の改正などで輸入制限を設けたものの、自国通貨の価値がここ近年非常に不安定で、下落し続けている。一般的に、自国通貨（Kyat:チャット）安は輸出を進展させ、貿易産業にとっては追い風となる。しかしながら、ミャンマーは 2010 年以降の外資政策により、経済が比較的好調に推移していたため、中間財や消費財の輸入が増加し続いた結果、チャット安は国民の生活に大きな影響を与えた。つまり、上述したように輸入が輸出を大きく上回っている現在では、チャット安は向かい風となつた。結果的に、ミャンマーの消費者物価指数（2010 年基準）は 2011 年の 105 から 2017 年に 144 にまで拡大し、2010 年に比べて、2017 年には全体的な物価が 14% 高くなった。2017 年の ASEAN 諸国の消費者物価指数（2010 年基準）を見ると、カンボジアは 124、ラオスは 128、ベトナムは 155、タイは 111、マレーシアは 119、インドネシアは 142、フィリピンは 120、ブルネイは 99、シンガポールは 113 で、ミャンマーはベトナムに次いで物価の上昇が高い（ジェトロ、2018）。

ミャンマー中央銀行は通貨下落に対応するため、銀行に米ドルを売る介入を実施しているが、これは短期的な政策であり、大きな効果も期待できない。ジェトロ（2018）によると、ミャン

エイ・チャン・プイン

マー中央銀行の外貨準備高（金を除く）は49億米ドルで、この額は2016年の輸入額（156億米ドル）の3分の1程度に過ぎない。2017年のASEAN諸国の外貨準備高（金を除く）を見ると、カンボジアは112億米ドル、ラオスは12億米ドル、ベトナムは490億米ドル、タイは2,025億米ドル、マレーシアは1,087億米ドル、インドネシアは1,301億米ドル、フィリピンは815億米ドル、シンガポールは2,796億米ドル、ブルネイは32億米ドルで、ミャンマーの外貨準備高はラオスとブルネイに次いで少ない（ジェトロ、2018）。要するに、ミャンマーでは2010年以降の開放政策によって輸出産業が進展している一方で、輸入が輸出を上回り、ドル高によって物価が上昇している。菓子類、飲料水などの輸入品の増加に加えて、肥料や農薬、機械類、野菜種子、家畜の飼料などの輸入品が多くなったため、国民の生活は大きな打撃を受けている。

その他、ミャンマーでは医療分野がまだ発展していないため、富裕層と中間層は国内で治療を受けず、隣国であるタイやインドに訪問して、医療施設を受診するケースが多い。International Medical Travel Journal (2018)によると、ミャンマー国民は年間約600万米ドルを海外で治療費として支払っており、年間約15万人のミャンマー人がタイやシンガポールに治療目的で訪問している。国民所得は、財の輸入のみならず、貿易以外の形で流出しているのが現状である。

5-2. 貿易取引決済の現状

ミャンマーでは先述したように、ネー・ウィン政権時代に行われた紙幣の廃止や2003年に起きた金融会社多数が倒産する銀行危機が原因で、国民の銀行に対する信頼がなくなり、数年前までは国内の経済活動は現金ベースで動いていた。また、1988年までは金融部門は国の独占的な体制の下で運営され、外国銀行の参入は認可されず、民間企業による活動も厳しく規制されていた。1992年によくやく銀行業務が民間に一部開放されるようになり、1998年には20行の民間銀行が誕生した。民間銀行ではコンピューター化が進んでおり、国内送金や預金などに関する円滑な運営が図られている。Central Bank of Myanmar (2017)によると、2016年現在、国営銀行4行、ミャンマー中央銀行の規制・管理の下にある民間銀行24行が運営しており、外国投資法の改正により外国銀行支店が9店、外資系銀行代理事務所が43カ所に拡大している。

2010年以降の政治改革によって貿易取引決済システムも変化しつつある。これまで国内の経済活動は現金ベースで動いていたが、近年では携帯電話及びインターネットの普及により、モバイルバンキングが普及し始めている。世界銀行によると、携帯電話の利用者数（100人当たり）は2009年に僅か1人であった。2000年代前半までは、携帯電話の端末代金及び回線価格

が高いため、加入者がかなり低かった。これまで唯一の通信事業者であるミャンマー通信郵便電信省傘下の国営企業であるミャンマー郵電公社が独占的な通信サービスを行ってきたが、2013 年の通信市場自由化を契機とした外資企業の参入によって格安 SIM カードや携帯電話端末の販売が開始された。その結果、携帯電話の利用者数（100人当たり）は2017年に89人まで増加してきた（World Bank, Database）。携帯電話の普及に伴い、インターネットの利用者数も急増しており、全人口に占めるインターネット利用者の割合は2009年の0.22%から2016年には25%にまで上昇した（World Bank, Database）。こうした携帯電話やインターネットの普及に伴って、モバイル金融サービスの提供が開始され、国内取引決済やオンラインショッピングにモバイルバンキングサービスを利用する人が増えている。世界銀行によると、モバイルバンキングの利用者数は2014年の23%から2017年に26%に上昇している。

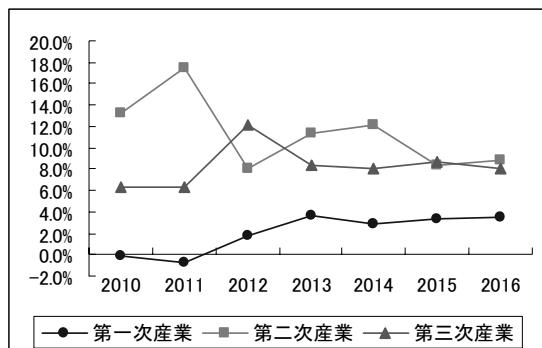
外国送金に関しては、これまで個人によるものはマネーロンダリング防止などの関係から詳細な送金理由や複雑な手続きが必要で、外国送金の受け取りも同様であった。近年では、送金の限度額や輸入税の導入、輸入可能な品目の策定などにより、個人による外国送金が可能となつた。企業による外国送金や受け取りに関しては2012年の外国為替管理法の制定以降徐々に緩和されつつある。これまで原則的に企業による外国送金は送金原資となる外貨を確保する必要があり、事実上、海外への輸出によって取得した外貨に限られていた。また、受け取りは外国投資に伴う資本金の払込みとして流入した外貨に限られていた（ミャンマー法制度調査プロジェクトチーム、2014）。2010年以降、輸入税、輸入ライセンス、ミャンマー中央銀行の承認書の導入や輸入可能な品目の策定などにより、外国送金規制が緩和されつつある。

近年、民間企業の活用が増加しており、ミャンマー大手銀行の一つであるKBZ銀行は2013年以降外国人の銀行口座開設業務を開始した。法人の場合、企業の外国通貨口座を開設すると、貿易業に必要な輸入信用状や輸出信用状の発行が可能となる。また、KBZ銀行は米国に本拠地を置く金融及び通信事業会社であるウエスタンユニオンを経由して電信送金サービスを行っている。電信送金サービス（受け取り）を利用するためには、輸出の場合は、会社の登記事項証明書、輸出承認書、輸出申告書、売買契約書、請求書など、ローンの場合は、ミャンマー中央銀行によるローン承認書、割戻申請書、貸借同意書、返済計画書、協会と定款の覚書など、投資の場合は会社の登記事項証明書、割戻申請書、取締役の詳細、協会と定款の覚書などを銀行に提出することが必要である。電信送金サービス（送信）の利用には、貿易用と非貿易用が区別され、輸入許可証、船荷証券、請求書、他のサポート文書（コンサルタント料、ツアーリアルなど）の提出が必要である（KBZ Bank, 2018）。

5-3. 産業別成長状況

ミャンマーの主要産業は農業であり、国民の半分以上は農業を含む第1次産業で就業している。農業はミャンマー経済を支える重要な産業である一方で、近年その伸び率が低下している。Asian Development Bank (2016, 2018)によると、2008年の第1次産業の伸び率は5.8%であったのに対し、2016年には3.5%に低下した。他の産業に比べると、第1次産業の伸び率が最も低く、2010年や2011年は洪水や悪天候による収穫量の低下により、マイナス成長となった(図11)。2012年以降、徐々に回復しているが、第1次産業の伸び率は3%程度に留まっている。

図11：産業別年平均GDP伸び率(%)



出所：Asian Development Bank (2016, 2018)より作成。

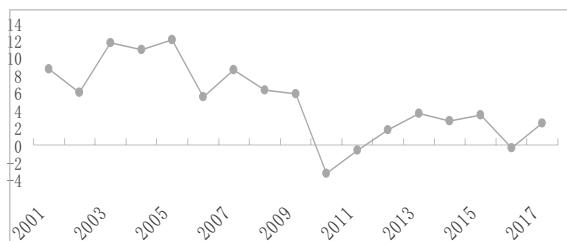
Central Statistical Organization(2015)によると、主要作物である米の作付面積は1995/96年の613万ヘクタールから2010年の804万ヘクタールをピークに縮小はじめ、2014/15年には717万ヘクタールに縮小した。収穫面積は1995/96年の603万ヘクタールから2010年の801万ヘクタールをピークに縮小はじめ、2014/15年には687万ヘクタールに縮小した。収穫量は1995/96年の17,669トンから2010年に32,065トンにまで2倍近く増加したものの、2014/15年には26,423トンに減少した。図12を見ると、第1次産業のGDP伸び率は2000年代に高成長を維持してきたが、2009年以降農業不振により、不安定な状況に陥っている。

次に、第2次産業と第3次産業のGDP伸び率(2016)を見ると、2011/2012年をピークに低下したもののはいずれも8%台を維持している(図11)。World Bank(Database)によると、第2次産業と第3次産業のGDP伸び率は2000年代に平均でそれぞれ20%台と10%台であったことから、第2次産業と第3次産業が著しく成長してきたとは一概に言えないが、近年、製造

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

業や不動産業に対する FDI が拡大しており、大都市では工場、商業ビルやホテルが次々に立つなど発展の兆しは見えつつある。表 4 に示すように、製造業に対する FDI 認可額は業種内訳の中で最も高く、認可は、2010 年までは鉱業、電力、エネルギーなど天然資源などを利用する業種から 2010 年以降製造業、運輸・通信、不動産、ホテル・観光などサービス産業に推移している。

図 12：第 1 次産業の GDP 伸び率



出所 : World Bank, Database による。

表 4：FDI 認可額の業種別内訳（100 万米ドル）

	2006/2007	2007/2008	2008/2009	2009/2010	2010/2011	2011/2012
農業					138	
水産業		12				
鉱業		5	855	2	1,396	19
製造業		18		33	66	32
電力	281				8,218	4,343
エネルギー	438	170	114	278	10,179	247
運輸・通信						1
ホテル・観光			15	15		
不動産						
その他						
合計	719	205	984	328	19,997	4,642

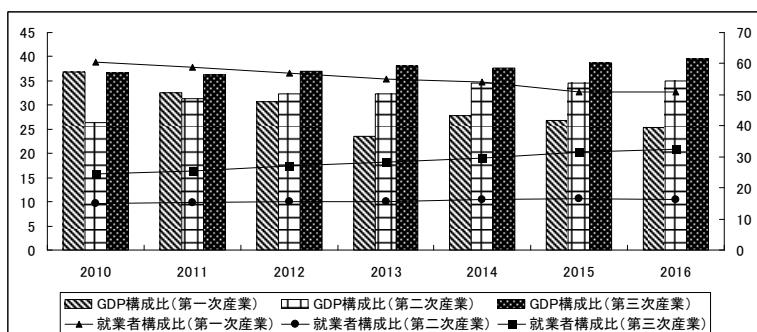
	2012/2013	2013/2014	2014/2015	2015/2016	2016/2017	2017/2018
農業	9	20	39	7		134
水産業	6	96	26	8	96	27
鉱業	15	32	6	28		1
製造業	400	1,826	1,502	1,069	1,179	1,769
電力	364	46	40	360	909	405
エネルギー	309		3,220	4,817		
運輸・通信		1,190	1,679	1,930	3,081	901
ホテル・観光	300	435	357	288	403	176
不動産		440	780	728	747	1,261
その他	14	18	357	235	231	1,005
合計	1,417	4,103	8,006	9,470	6,646	5,679

出所 : Directorate of Investment and Company Administration, Database による。

5-4. 産業別 GDP 構成比と産業別就業者構成比

では、産業別 GDP 構成比と産業別就業者構成比を見てみよう。図 13 によると、2010 年時点では、GDP に占める割合は第 1 次産業と第 3 次産業はほぼ同じ 36%であるが、2016 年には第 1 次産業は 25%に縮小し、第 3 次産業は 39%に多少上昇した。第 2 次産業は 2010 年の 26%から 2016 年には 35%に拡大した。その背景には先述したように第 2 次・第 3 次産業への FDI 受け入れ拡大が存在している。産業別就業者構成比については、第 1 次産業の就業人口は 2010 年時点では全体の 60%を占めていたが、2016 年には 51%に低下した。第 2 次産業の就業人口は、2010 年の 15%から 16%に、第 3 次産業の就業人口は、2010 年の 24%から 33%に上昇した。World Bank, Database によると、農業就業人口は 1991 年の 78%から 2016 年に 51%に低下し、製造業就業人口は 1991 年の 11%から 2016 年には 16%に、サービス就業人口は 1991 年の 11%から 2016 年に 33%に上昇した。今後、AEC による経済連携により、工業及び製造業の雇用が拡大し、第 2 次、第 3 次産業の就業者数が増加すると予測されている。

図 13: 産業別 GDP 構成比と産業別就業者構成比 (%)



出所：World Bank, Database より作成。

日本アセアンセンター（2017）によると、ミャンマーの年齢中央値は 28 歳で、人口は 1980 年の 3,337 万人から 2010 年には 5,289 万人にまで増加した。Central Statistical Organization (2015)によると、15 歳から 64 歳の人口は 1973 年の 54.8%から 1983 年に 57.5%、2014 年には 65.6%にまで上昇した。2014 年の 15 歳以下の人口は約 30%、15 歳から 64 歳の人口は約 3,200 万人（全人口の 65%）で、働く年齢の人材が豊富である。一方で、若者を中心に近隣国タイやマレーシアへの移民労働者が増加している。タイへの移民労働はタイ政府が市場経済政策に転換した 1990 年代初頭から始まり、2002 年には 2 カ国間覚書が締結された。ミャンマ

一からの移民労働者は 2010 年の約 81 万人から 2014 年には約 169 万人にまで増加した(山田、2015)。

Central Statistical Organization (2015)によると、海外への移民者数（2014）は 202 万人であり、そのうちタイへの移民者数は 141 万人で、全体の 7 割近くを占めている。移民労働の主な要因は、賃金の差や雇用機会であり、AEC の発足により、ミャンマーからタイへの移民労働が今後さらに増加すると予測されている。豊富な労働力と低賃金はミャンマー経済の強みである傍ら、より高い賃金、より多くの就労機会を求めて近隣国へ人的資源が流出している。ミャンマー経済発展には、こうした大規模な移民労働の流出は大きな課題であり、AEC を活用した製造業の発展に伴う国内労働市場の活性化や雇用政策が求められている。

5-5. 貧困及び人間開発状況

Central Statistical Organization (2001、2007) によると、全国の貧困率は 1997 年に 22.9% であったのに対し、2005 年には 32.1% にまで上昇した。都市部では 1997 年の 23.9% から 2005 年には 21.5% に低下したが、農村地域では 1997 年の 22.4% から 2005 年には 35.8% にまで上昇し、農村の貧困率は全国及び都市よりも高くなっている。その背景には、先述したように、農家はこれまでに様々な規制（農家の家計経済向上より農産物の輸出拡大を優先とする計画栽培制度など）により不利な状態におかれていたことが存在している。Central Statistical Organization の 2010 年の調査では全国の貧困率（2009 年）は 25.6%、農村は 29.2%、都市は 15.7% で農村の貧困問題が深刻化している。また、国連開発計画は教育・保健・所得を総合的に評価する人間開発指数⁶を算出しており、ミャンマーの人間開発指数（2017 年）は 0.578 で、カンボジアの 0.582 やラオスの 0.601 より低く、ASEAN 域内で最下位となっている（UNDP, 2018）。

5-6. 経済発展の潜在性

2011 年の民政移管後、多くの企業がミャンマーに進出し、大都市であるヤンゴン市では公共交通、電話やネットワーク通信が急激に普及し、大型ショッピングセンターや外資系ホテルが次々と新設されている。これまで軍事政権で情報を得るのに困難であったミャンマーは海外

6 国連開発計画によると、人間開発とは人々が自らの意思に従って人生の選択と機会の幅を拡大させることであり、そのためには、健康で長生きすること、知的であること、人間らしい生活水準を維持することが必要である。国連開発計画はこれらの 3 つの側面を包括的に取上げた人間開発指数を国毎に算出し、1990 年より「人間開発報告書」を毎年発刊している。人間開発指数には 1 人当たり GNI (PPP, US\$)、25 歳以上成人人口の平均就学年数、入学年齢児童の予測就学年数、出生時平均余命などの指標が含まれている。0 から 1 の間に各指標が算出され、1 に近づくほど高いレベルに評価される。

エイ・チャン・プイン

メディアに頻繁に取り上げられ、世界中から多くの観光客がミャンマーを訪れている。

グローバル経済の中で今、ミャンマーが注目されるには三つの要因がある。第一に、ミャンマーの経済市場は未開拓であることである。先述したように、1962年から続いたネー・ウイン政権による鎖国政策によって貿易や投資は極めて制限された閉鎖経済が30年間続いた。2000年以降は市場指向型経済体制に移行したものの、民主化の遅れや政治的不透明性を理由に欧米諸国から経済制裁が課せられた。その結果、外資系企業の進出やFDI受け入れが他の東南アジア諸国に比べて相当低くかった。2010年に20年ぶりとなる複数政党による総選挙が行なわれ、ティンセイン大統領による大胆的な民主化の推進及び経済開放政策により投資やビジネスチャンスが大幅に拡大した。ミャンマーの国内市場が未開拓で、グローバル企業などの独占的な支配が比較的に少ないことは海外企業から見ると、事業機会が在り、挑戦する意義があると思われる。

第二に、巨大マーケットであるインドや中国と隣接するという地理的優位性があることである。インドと中国は生産・消費・輸出市場として世界中から認められており、ミャンマーは中国の港の役割、インドの経済回廊の役割を果たすことができれば、東南アジア有数の巨大市場になる可能性もある。第三に、天然資源と人的資源が豊富であることが挙げられる。先述しように、豊富な天然資源と労働力は生産市場として魅力的である。ミャンマーの最低賃金（一日8時間労働）は4,800チャット（月額約96米ドル）で、カンボジアの170米ドル、ラオスの110米ドルに比べて低い。ミャンマー政府は、安い人件費を生かして、縫製業などの労働集約的産業を発展させる取り組みを行っている。

以上、ここまで考察したミャンマー経済の強み、問題点、改善すべきものは以下の9点に集約することができる。

- ① 鉱物や天然ガスなどの資源が豊富である一方で、天然資源をめぐる民族間の紛争や自治権をめぐる対立が続き、それを抑制する軍による対策が人権問題を引き起こしている。全土停戦合意の実現や自治権の拡大などが課題となっている。
- ② 豊富な労働力、地理的優位性を生かした縫製業などの労働集約的産業の発展を目指して、工業団地や経済回廊の整備の強化、開発援助を活用したインフラの強化、インフレや通貨下落に対応できる体制を整える必要がある。
- ③ 海外への移民労働を中心とする人的資源の流出を防ぐには雇用対策や教育・保健といった人間開発への取り組みが必要である。
- ④ 1970年代ごろは民間企業による投資は認められなかつたものの、政府開発援助が活用されたため資金不足が軽減された。近年、製造業や不動産業に対するFDI受け入れが拡大している

ことから、この機会を活用して 1990 年に盛んとなった縫製業の復活・再発展、製造業及びサービス業の進展に取り組むべきである。

⑤ FDI の拡大には、政治的安定や平和などの非経済的要因が求められるため、民族間の平和構築は不可欠である。

⑥ 農業分野では、これまでの農業政策は農家の家計経済向上より農産物の輸出拡大を優先していたため、農家の家計経済は向上せず、農村地域では貧困が拡大した。農家の家計経済の向上には、米の買い取りシステムの改善が求められている。

⑦ 貿易・投資相手国である中国、インド、タイとの関係を維持しながらその他の国々との経済関係を構築することは、ミャンマー経済が世界経済にリンクし、輸出市場が拡大するために重要である。

⑧ これまで AFTA が与える機会を十分に活用できなかったが、今後 AEC がもたらす機会を活用するためには必要な施策を効果的に行う必要がある。

⑨ ミャンマー経済が世界経済にリンクされ、グローバル化の利益がミャンマーに浸透するためには、民主主義や対外開放政策の継続的な実施が必要である。

6. SWOT分析-AECがミャンマー経済に与える影響

ここまで検討したミャンマー経済の強みや問題点を基に、ここでは SWOT 分析を行い、AEC がミャンマー経済にどのような影響をもたらすか、今後ミャンマー経済発展のために AEC をどう活用すべきかについての提案を試みる。まず、ミャンマーの強みは、巨大市場である中国やインド、日系企業や多国籍企業が多く進出しているタイと国境を接しているという地理的に優位性持っていることである。次に、豊富な天然資源と労働力、低賃金、グローバル企業などの独占的な支配が少ないわゆる市場の未開拓などが挙げられる。こうした強みを生かすことができれば、AEC が目指している単一市場及び生産拠点の実現は期待できる。また、単一市場及び生産拠点が実現できれば、ミャンマー経済がグローバル経済にアクセスすることができ、それに伴って市場が拡大し、貿易の進展や労働集約的産業の発展が可能となる。物流インフラを主とする道路や港といった物理的な連結性、法制度や関税手続きといったソフト的連結性の強化などの機会がある。その他、ミャンマーは 20 年にわたって国際社会から孤立し、軍政府による独裁的な体制が続いていたが、AEC をきっかけとするグローバル市場への参入は、国際社会と再びリンクする大きな機会である。

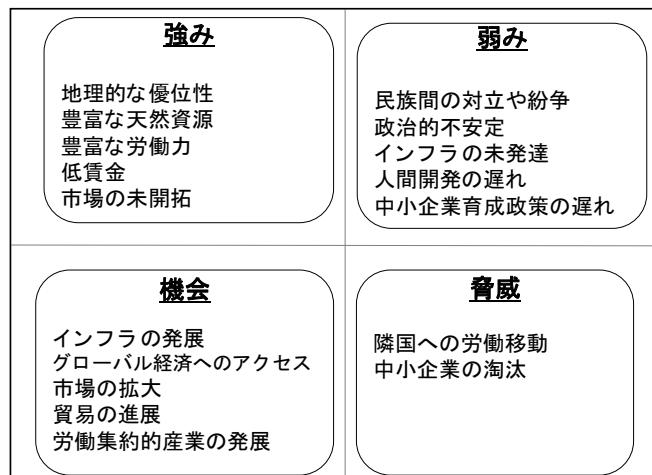
一方で、独立後から続いている民族と軍の間の対立や宗教をめぐる摩擦などによる国内の不安定、依然として遅れているインフラ開発、中小企業の育成や人間開発の遅れなどがミャンマ

エイ・チャン・プイン

一経済発展を阻害する課題として残っている。ミャンマーは民主主義の初期段階であるため政治的不安定がまだ続いている。今後政府と軍は互いの立場を尊重しながら、経済発展のためにいかにして相互協力ができるかが鍵となる。AECによって開かれた経済が実現すれば、貿易・投資活性化による経済活動の活発化が期待できる一方で、競争力の弱い地場産業に対する保護政策が不十分の場合、企業が淘汰するリスクがある。先述したように、ミャンマーの工業部門では、約8割を中小企業が占めているため、競争力の弱い中小企業の衰退を防ぐための政策や輸出志向型中小企業を支援する効果的な融資システム、技術支援などが求められている。また、AECによって労働移動の自由化が進むため、大規模な移民労働の流出を防ぐための国内労働市場の活性化や雇用政策が求められている。

ミャンマーがAECを活用するためには、上述したものに加えて、民間企業は、ASEAN共同体に対する意識や理解度の深化、ASEAN巨大市場と域外市場がもたらす機会を理解する必要がある。ミャンマーではAECに向けた政策は実施されているものの、民間企業によるAECに対する意識がまだ低い(Tin Cho, 2017)。したがって、民間企業はAECがもたらす機会(ASEAN域内・域外の投資家との連携)、挑戦(経営戦略や事業体制の改善)、罷(外国企業による産業支配)を十分に把握する必要がある。

図14：ミャンマー経済のSWOT分析（AECがもたらす影響）



出所：筆者作成。

おわりに

ミャンマー政治が大胆的に変化し、国家経済や国民の社会経済に大きな影響を与えている。2011年の民政移管後8年が経とうとしており、政府は平和構築、麻薬撲滅、汚職削減、貧困緩和、経済発展、教育・医療改革、運輸・通信改革、人権と自由、政治安定など様々なチャレンジに取り組んできた。目で見える形で国民に浸透する成果もあれば、いまだに全く解決の糸口が見えていない課題もたくさん残されている。様々な難題を抱えたまま2020年の総選挙を迎えることとなる。ミャンマーの経済発展には開発運営能力の高い政府の効果的な政策の実行が重要であり、それは時間を要するものであることを国民は理解すべきである。政府は、効果的な経済政策の実行にあたり、適材適所の人材配置に加えて、各省の多様なニーズに対応できる人材育成、役職及び能力等級に応じた待遇と責任・実行付与など行政機関全体のパフォーマンス管理の改善を行う必要がある。

参考文献

- 阿曾村邦昭訳、2012、『メコン地域経済開発論』、古今書院。(Suiwah Leung, Ben Bingham, Matt Davies. 2010. *Globalization and Development in the Mekong Economies*. Edward Elgar Publishing Limited, Cheltenham, Gloucestershire, UK.)
- 石川幸一、清水一史、助川成也編、2013、『ASEAN 経済共同体と日本－巨大統合市場の誕生』、文眞堂出版。
- 石川幸一著、浦田秀次郎、牛山隆一、可部繁三郎編、2015、「ASEAN 経済共同体構築の進歩状況と課題」、『ASEAN 経済統合の実態』、文眞堂。
- 梅崎創著、工藤年博編、2015、「ASEAN 経済共同体のなかのミャンマー」、『ポスト軍政のミャンマー改革の実像』、アジア経済研究所。
- 大野徹、2005、『アジアの農地制度と食糧』、晃洋書房。
- 岡本郁子、2006、「ミャンマー：天然ガスへの依存を強めるミャンマー経済」、『アジアの出来事』、日本貿易振興機構アジア経済研究所。 <http://hdl.handle.net/2344/00049646>
- 春日尚雄著、石川幸一、朽木昭文、清水一史編、2015、「ASEAN 連結性と格差是正」、『現在 ASEAN 経済論』、文眞堂。
- 川崎研一、2017、「台頭する地域統合の不確実性－代替的な地域貿易協定シナリオの経済効果」、『政策研究大学院大学 GRIPS Discussion Paper』、第16－27、GRIPS 政策研究センター。
- 川島哲、2016、「ASEAN 経済共同体（AEC）発足に伴う経済連携の現在の潮流に関する現状と課題」、『金沢星稜大学論集』、第49巻 第2号、金沢星稜大学。

エイ・チャン・プイン

川田敦相、2011、『メコン広域経済圏－インフラ整備で一体開発』、勁草書房。

桐生稔、高橋昭雄、1989、「ビルマ式社会主義体制の崩壊：1988年のビルマ」、『アジア動向年報』、アジア経済研究所。

工藤年博、2006、「米国経済制裁によるミャンマー縫製産業への影響－苦しむのは誰か」、『SPF オンデマンドレポート集 Voices from the World』、笹川平和財団。

工藤年博、2008、『ミャンマー経済の実像－なぜ軍政は生き残れたのか』、アジア経済研究所。

工藤年博、渡邊真理子、2013、「ミャンマーの資源外交と中国（特集：世界の資源外交資源－外交の新展開）」、『アジ研ワールド・トレンド』、アジア経済研究所。

工藤年博著、西口清勝、西澤信善編、2014、「新生ミャンマーとメコン経済圏－ミッシング・リンクから結節点へ」、『メコン地域開発と ASEAN 共同体』、晃洋書房。

小林友彦、2007、「国際制度としての地域貿易協定－日本の締結した経済連携協定の制度・構造の比較分析を題材として」、『経済産業研究所 RIETI Discussion Paper』、第 12 号、経済産業研究所。

国際協力機構、2016、「ミャンマー国貿易振興体制情報収集・確認調査・最終報告書」、株式会社ヨーエイ総合研究。 http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12248209.pdf

ジェトロ、2013、「ミャンマー工業団地調査報告書」、日本貿易振興機構。

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2013/07001458.html>

ジェトロ、2017、「世界貿易投資報告」、日本貿易振興機構。

<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2017.html>

ジェトロ、2017、「ミャンマーのエネルギー分野に関する調査」、日本貿易振興機構。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/8f45b218e9422619/20170020.pdf

ジェトロ、2018、「基礎的経済指標」、日本貿易振興機構。 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/>

助川成也、2015、「ASEAN の貿易と投資」、『現代 ASEAN 経済論』、文眞堂。

トム クレーマー、2012、「ミャンマーの少数民族紛争」、『ミャンマー政治の実像：軍政 23 年の功罪と新政権 のゆくえ』、日本貿易振興機構アジア経済研究所。

中西嘉宏、2009、「軍政ビルマの権力構造－ネーヴィン体制下の国家と軍隊 1962-1988」、京都大学学術出版会。

内藤巧、2014、「リカード・モデルの展開」、『同志社商学』、第 66 卷 第 1 号。

西澤信善、2000、「ミャンマーの経済改革と開放政策」、勁草書房。

日本アセアンセンター、2017、「ASEAN 情報マップ」、国際機関日本アセアンセンター。

農林水産省、2017、「ミャンマーの農林水産業概況」、農林水産省。

ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_gaikyo/attach/pdf/mmr-3.pdf

水野敦子、2015、「日本向け輸出拡大を通じたミャンマー縫製業の成長と未熟練労働力」、『産業学会研究年報』、第 30 号。

南博志、2017、「ミャンマー JOGMEC 金属資源情報」、『世界の鉱業の趨勢』、独立行政法人石油・天然ガス金属鉱物資源機構。

www.mric.jogmec.go.jp/wp-content/uploads/2017/12/trend2017

藤田幸一、岡本郁子、2000、「ミャンマー乾期灌漑稻作経済の実態：ヤンゴン近郊農村フィールド調査より」、『東南アジア研究』、第 38 卷、第 1 号。

ホクギン経済研究所、2011、「SWOT 分析からみた新潟県経済の現状と課題」、『ホクギンクオータリー21』、第 165 号。

ポール・コリアー著、中谷和男訳、2008、『最底辺の 10 億人』、日経 BP 社。(Paul Collier. 2007.

*The Bottom Billion: Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It.*Oxford University Press.)

ミャンマー法制度調査プロジェクトチーム、2014、「ミャンマー連邦共和国－法制度調査報告書」、法務省。 <http://www.moj.go.jp/content/000123995.pdf>

溝口房雄、1958、『世界農業経済概観/ビルマの農業経済』、農林水産業生産性向上会議。

山本耕次、2015、「ミャンマー JOGMEC 金属資源情報」、『世界の鉱業の趨勢』、独立行政法人石油・天然ガス金属鉱物資源機構。

www.mric.jogmec.go.jp/public/report/2015-04/guinea_15.pdf

山田美和著、浦田秀次郎、牛山隆一、可部繁三郎編、2015、「ASEAN 域内の労働者移動の現状」、『ASEAN 経済統合の実態』、文眞堂。

渡辺利夫、佐々木郷里編、2004、「開発経済学事典」、弘文堂。

ARC 国別情勢研究会、2018、「ミャンマー2018/19」、ARC 国別情勢研究会。

Asian Development Bank. Various Issues. *Asian Development Outlook*. Asian Development Bank.

ASEAN Statistics. Web Database. <https://www.aseanstats.org/>

AYE Chan Pwint、2014、「現代ミャンマーの貧困研究」、晃洋書房。

Central Statistical Organization. 2001. 2007. 2009-2010. *Integrated Household Living Conditions Survey in Myanmar-Poverty Profile*. Ministry of National Planning and Economic Development.

Central Statistical Organization. 2015. *Statistical Year Book*. Ministry of National

エイ・チャン・プイン

Planning and Economic Development.

Central Bank of Myanmar. 2017. *Financial Stability Report*. Central Bank of Myanmar (In Burmese).

David I. Steinberg. 2003. *Burma/Myanmar: The Triumph of the Hard-Liners*. South China Morning Post.

Directorate of Investment and Company Administration. 2018. Database.

<https://www.dica.gov.mm/en>

International Monetary Fund. 2018. *World Economic Outlook*. International Monetary Fund.

International Monetary Fund. 2018. *Myanmar Selected Issues*. International Monetary Fund.

International Monetary Fund. 2018. *Regional Economic Outlook, Asia Pacific*. International Monetary Fund.

International Medical Travel Journal. 2018. <https://www.imtj.com/>

InvestASEAN. 2017. *Schedule of ACIA-Myanmar*. ASEAN.

<http://investasean.asean.org/index.php/page/view/asean-free-trade-area-agreements/view/757/newsid/871/the-asean-comprehensive-investment-agreement.html>

JICA、2016、「終了時評価調査結果要約表」、国際協力機構。

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1202937_3_s.pdf

Koshpasharin Sirisak, Yasue Kensuke. 2014. *Study on the Development Potential of the Content Industry in East Asia and the ASEAN Region*, ERIA Research Project Report 2012-13.

Kiminami Lily, Kiminami Akira. 2006. "Possibilities and Tasks of Economic Partnerships in East Asian Agriculture". *Bulletin of the Faculty of Agriculture, Niigata University. No. 58-2. Faculty of Agriculture, Niigata University*.

KBZ Bank. 2018. "International Remittance".

<https://www.kbzbank.com/en/remittance/international-remittance/>

Leterme Yves, 2014, "Southeast Asia: a SWOT analysis by the OECD", ECMI Symposium on Marketing and Innovation Rotterdam.

http://www.erasmusinnovation.nl/about-ecmi-2/emerging_markets_-yves_leterm/

Ministry of Industry. 2016. *Industrial Policy*. Ministry of Industry.

<http://moi.industry.gov.mm/en>

Myat Thein. 2004. *Economic Development of Myanmar*. Institute of Southeast Asian Studies.

Small & Medium Industrial Development Bank Limited. 2018. "Profile of SMID Bank".

<http://smidb.com.mm/Default.aspx>

Trading Economics. Myanmar. <http://www.tradingeconomics.com/>

Tin Cho. 2017, "AEC Beyond 2015", ASEAN Economic Community Myanmar Perspective. (In Burmese).

Zaw Than. 2017. "SMEs: The Queen of AEC". ASEAN Economic Community Myanmar Perspective.

UNDP. 2018. *Human Development Report*. United Nations Development Programme.

UNCTAD, Database. <https://unctad.org/en/Pages/statistics.aspx>.

World Bank. Database. <https://data.worldbank.org/indicator/>

World Integrated Trade Solution. Database. <https://wits.worldbank.org/>

注記

本論文は、アジア市場経済学会、第 21 回全国大会、20 周年記念国際シンポジウム（2017）「ASEAN 経済共同体の後発加盟国へのインパクト」で報告した内容を修正、加筆したものである。

Summary

ASEAN Economic Community and Myanmar Economic Development

AYE Chan Pwint

Association of Southeast Asian Nations (ASEAN) was established in 1967 with the aim of accelerating the economic growth by promoting free trade, social progress and cultural development in the region through joint endeavors. The current goal of ASEAN is to become a unified market as an ASEAN community and further enhance competitiveness. For that purpose, improvement of disparities within the region is a priority issue. Myanmar became a member of ASEAN in July 1997. For the first time, Myanmar led ASEAN chair in 2014 and hosted the ASEAN summit in Nay Pyi Daw (Capital city of Myanmar). In the Nay Pyi Daw declaration, efforts towards the establishment of the ASEAN Economic Community, the situation in the South China Sea, discussions on peace building were conducted.

This study's analysis seeks to identify the economic development potential in Myanmar due to the ASEAN Economic Community (AEC) by using SWOT analysis and to examine the future economic development of Myanmar. According to the SWOT analysis, this research discovered that the main strengths of Myanmar for AEC are its geographical advantages and that it is rich in natural resources. Moreover, the opportunities are establishment of business and access to global market. On the other hand, underdevelopment of the business environment and training for SMEs are weaknesses of Myanmar and this threatens selection of SMEs and immigrant labor. In addition, it is necessary for the government to promote political stability and construct infrastructure development. Private sectors need to understand the awareness of the ASEAN community, and understand

the opportunities from the ASEAN giant market. It is also important to understand chance such as industry-specific opportunities, collaboration with ASEAN investors, in addition to collaboration with investors outside the ASEAN region. Management strategies, business systems, challenge and trap are also indispensable.